

資料：1

【特集】

平成30年4月

鳥取市は『中核市』に

中核市は、政令指定都市に次ぐ権限が認められた都市制度です。中核市になると、これまで県が担ってきた保健所をはじめとするさまざまな分野の業務を行うことができるようになります。これにより、市民のニーズをより一層施策に反映することができ、今まで以上にサービスが向上します。また、中核市は、近隣の自治体と協力することによって、圏域全体の発展に取り組むための拠点と位置づけられます。中核市への移行は、市民サービスのさらなる向上と、山陰東部圏域のさらなる発展をめざすものです。

大
事
務
権
限

小

【都市制度】

政令指定都市（人口50万人以上）
大阪市、神戸市、岡山市、広島市など全国で20市

中核市（人口20万人以上※）
姫路市、倉敷市、高松市など全国で45市
（平成27年4月現在）

特例市※
現在の鳥取市など全国で39市
（平成27年3月末で廃止）

一般市
全国で686市

※平成27年4月からは、中核市と特例市の制度が統合され、中核市の人口要件が「20万人以上」に緩和されました。

より良いサービスを提供

中核市になると、保健所の業務など、保健衛生や福祉、環境、都市計画、教育などの分野において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになります。住民に身近な市役所（基礎自治体）がより多くの事務を担当することで、各種の手続きの簡素化やスピードアップ、きめ細かな相談ができるようになるなど、サービスがレベルアップします。

山陰東部圏域全体の発展に向けて

中核市は、「連携中核都市」として、近隣の自治体とともに圏域の発展の中心的な役割を果たすことが期待されています。医療・福祉・雇用・教育など市民生活に重要な分野の課題

中核市移行は

山陰東部圏域発展の礎



みかざわよしひこ 深澤義彦市長

人口が減少していくという状況を前にして、自治体が財政を維持し、市民のみならずが必要とするサービスを継続させていくためには、これまで以上の努力が必要です。

中核市になることで広がる権限を活かし、市民のみなさんに最も身近な市役所であるからこそ充実したサービスを提供することができ

ます。また、中核市移行を契機に駅南庁舎を活用して健康・子育て支援の拠点を整備することにしており、生涯を通じ

は、本市だけでなく近隣の自治体とも密接な関わりがあります。本市が中核市としての役割を果たし、これらの課題に近隣の自治体とともに取り組んでいくことで、東部圏域全体のさらなる発展につなげていくことをめざしています。

てライフステージに応じたサービスをワンストップで提供できるようにあります。このようなサービスの充実には、中核市へ移行する大きなメリットです。

さらに、中核市移行の先には、山陰東部圏域全体の発展に向けて連携中核都市圏の形成を視野に、取り組みを進めていきます。中核市への移行は、鳥取市が今後さらに飛躍・発展していくための基礎になるものです。

鳥取市の発展のため、市民のみなさんとともに、しっかりと取り組んでまいります。

新たな保健所は市が設置・運営

中核市になると市は独自に保健所を設置する必要があります。保健所の業務については、スムーズな移行をめざして県との調整を進めています。

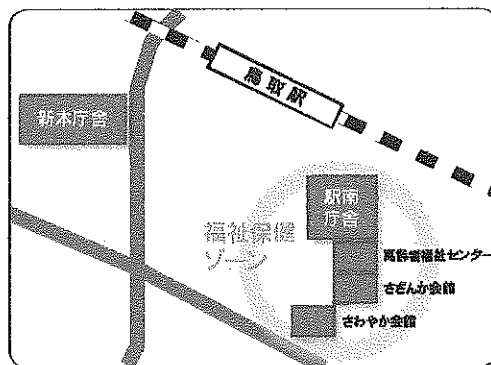
また、新たな保健所は、現在、県の保健所が行っている地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生の業務を引き継ぐとともに、これまで市の保健センターが担ってきた健康づくりや母子保健、さらに発達支援、虐待防止などの子育て支援に関する一連の業務との連携を図っていくことにしています。

健康・子育て支援の拠点に

本市は、「誰もが健康に暮らすことができ、安心して子育てできる環境づくり」を優先すべき施策の1つとして位置づけています。また、健康づくりや子育て支援サービスの充実については、これまでも市政の大きな柱として取り組んできました。このことを踏まえ、鳥取市保健所設置基本構想(案)では、新たな保健所の整備に合わせて、駅南庁舎を健康・子育て支援の拠点とすることとしています。

立地メリットを活かして 駅南庁舎を活用

現在、本市では、さざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などを福祉保健ゾーン



としてサービスの提供を行っています。この一帯には、他にも保健所に関係する機関が立地しており、これらの相乗効果が期待されます。また、必要となる施設の規模、利用者の公共交通の利便性や駐車場の確保、さらに、既存施設の活用、観点から、駅南庁舎を活用して整備することとしています。

保健所設置検討委員会が 倉敷市保健所を視察

保健所の関係団体の代表や有識者で構成される保健所設置検討委員会では、現在市民のみなさんの健康増進と市民サービスの向上に向けた保健所の在り方について検討しています。5月25日、委員会では、中核市で先進的な取り組みをしている倉敷市保健所を視察しました。

本市は、駅南庁舎に新たな保健所、保健センター、子育て支援機能を集約し、業務の連携強化を図り、保健医療・環境衛生・子育てなどの総合支援の拠点として



各手続窓口はワンストップサービスを実現

整備することとしています。



健診待合フロアは広いスペースを確保

倉敷市保健所の施設では、保健センター業務も行っており、その隣に子どもからお年寄りまですべての市民が健康で生きがいのある生活を営むための支援施設「くらしき健康福祉プラザ」を有することで、周辺一帯が市民に身近なエリアとなっています。

このたびの視察を参考に、駅南庁舎の整備にあたって保健所に必要な諸室、あわせて整備すべき市民サービス機能について、今後検討していくことにしています。

【中核市の移行に関すること】

問い合わせ先 本庁舎中核市推進監

0857-20-3125 0857-20-3040

【保健所設置に関すること】

問い合わせ先 さざんか会館保健所準備室

0857-20-3914 0857-20-3915

前進！「中核市」へ

平成30年4月1日の中核市移行を目指します

- 鳥取市は、県都として、山陰東部圏域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。
- 平成17年10月には、政令市、中核市に次ぐ「特例市」となってより多くの権限を受け、市民に身近なサービスの充実を図るとともに、自己決定権の拡大による自立的な都市経営の推進に努めてきました。
- しかし、平成27年4月に特例市制度は廃止されました。一方、中核市の要件は人口20万人以上に緩和され、鳥取市は中核市への移行が可能となりました。
- 全国では人口減少や地域の衰退が問題となり、持続的な行政サービスの提供が課題となる中、地方の都市では、その存在をかけた、地方創生の取り組みが始まっています。
- 国は中核市を中心とする地方圏域を「連携中枢都市」圏域として、地方が踏みとどまるための拠点と位置付け、支援を強化することにしています。

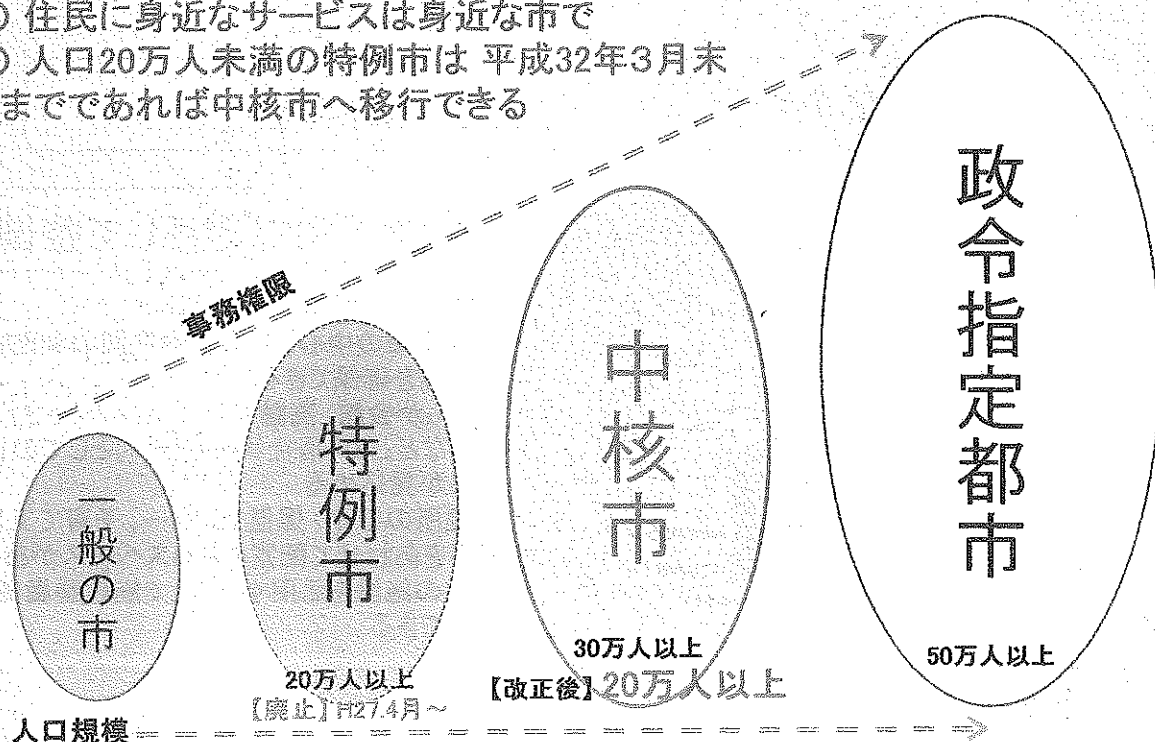


中核市への移行は、本市にとって、市民サービスの向上とともに、将来に向かって、本市と山陰東部圏域の発展の基礎となるものです。

中核市 とは

都市の人口規模によって定められた都市制度の1つ

- 政令指定都市に次ぐ権限
- 住民に身近なサービスは身近な市で
- 人口20万人未満の特例市は 平成32年3月末までであれば中核市へ移行できる



● 中核市への移譲事務

<移譲方針>

- ・市民サービスの向上を図るため、県から円滑に事務を移譲

民生行政に関する事務

- ・身体障害者手帳の交付
- ・認可外保育施設支援
- ・養護老人ホームの設置認可・監督等

保健衛生行政に関する事務

- ・食品衛生監視指導
- ・健康保持、増進のための事業実施
- ・飲食店の営業許可等

環境保全行政に関する事務

- ・産業廃棄物対策
- ・大気汚染防止対策
- ・水質汚染防止対策等

都市計画に関する事務

- ・景観まちづくりの推進
- ・土地区画整理事業の許認可等

文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の研修等

早一市
(移譲)

効果・メリット

① 市民サービスがレベルアップします

- ◆ 保健、医療、環境衛生など市民に身近な事務
 - ・ワンストップでサービスが受けられる
 - ・専門的な相談など、きめ細かく、迅速なサービス提供が可能に
 - ・直接市民の意見や要望を市政に反映できる
- ◆ 環境保全の指導権限強化など、市の実情に応じた総合的な環境政策が可能に

② 保健所の設置とあわせて、総合的で質の高い地域保健サービスが充実します

- ◆ 保健所業務と保健センターなどが連携し、総合的で質の高い地域保健サービスが充実
- ◆ 駅南庁舎に、保健所、保健センター、子育て支援機能を集めることで、周辺施設との「健康・子育て等の総合支援拠点」の整備ができる

③ 山陰東部圏域の発展に寄与します

- ◆ 「連携中枢都市」となることで、山陰東部圏域の一体的な発展に大きく寄与
- ◆ 中核市としてイメージアップ
 - ⇒ 拠点施設の整備や産業集積に効果

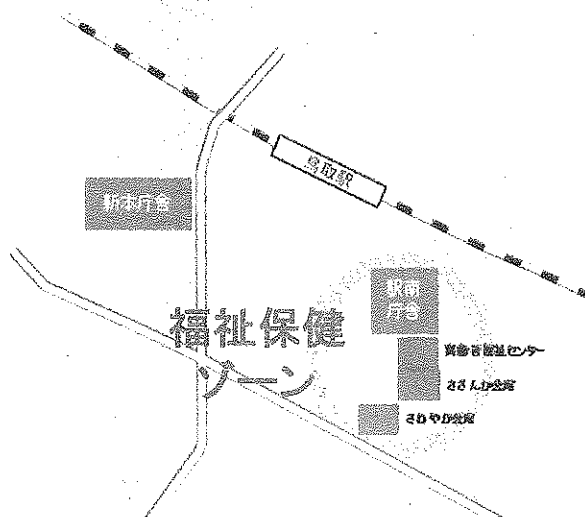
健康・子育て等の総合支援拠点を整備します

平成27年3月

鳥取市保健所設置検討有識者委員会による提言



鳥取市保健所設置基本構想(案)

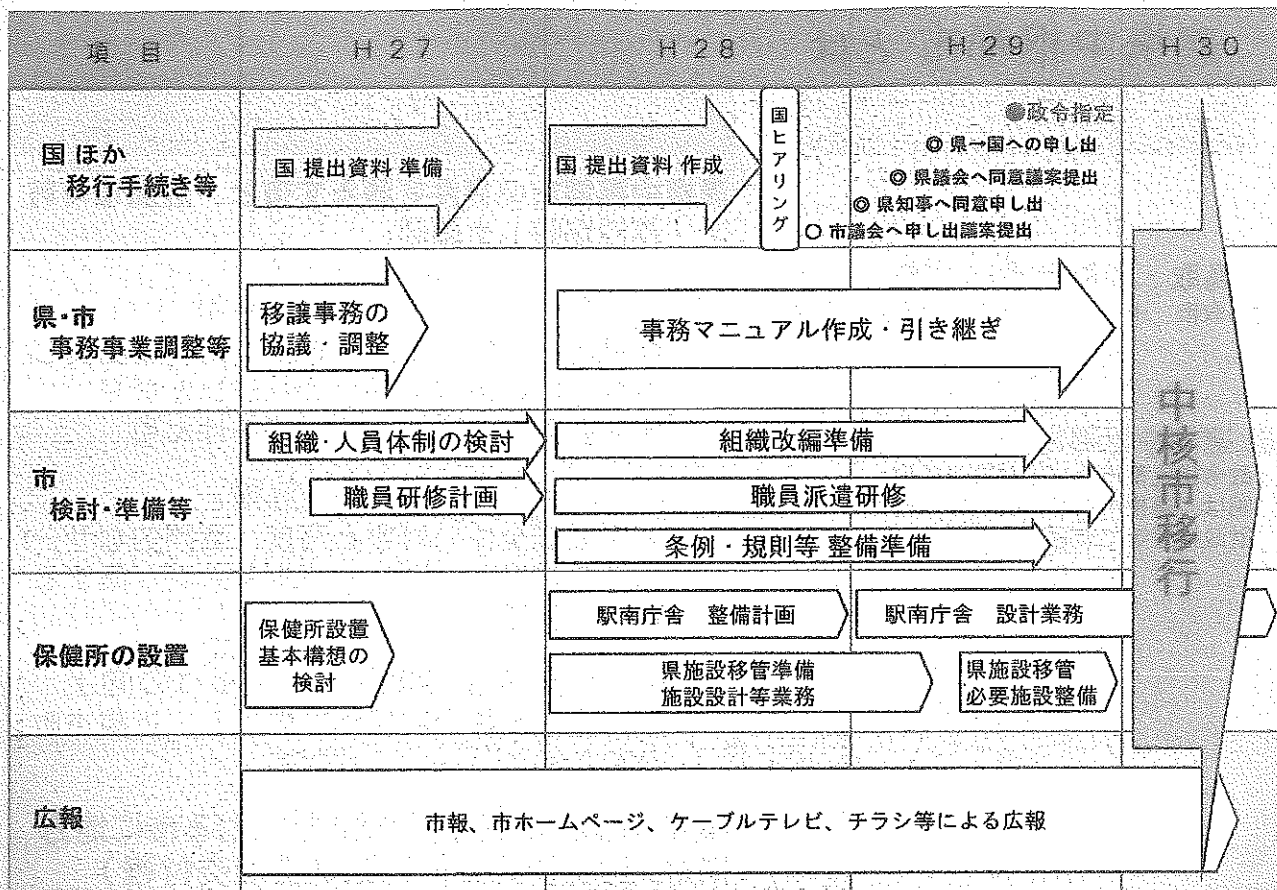


駅南庁舎を活用して整備

【駅南庁舎活用のメリット】

- ・東部圏域の中心、公共交通機関の利便性や駐車場を確保できる
- ・さざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などとの「福祉保健ゾーン」としての相乗効果が見込める
- ・保健所のほか、保健センター、子育て支援機能等をあわせて配置できるスペースがある
- ・現在の施設を活用することで施設整備費を抑制できる

中核市移行のための準備・手続きスケジュール(案)



中核市への移行 Q & A

Q1 中核市へ移行したら、市民・事業者の税金が上がりますか？

A 中核市への移行により、税金が上がることはありません。

「事業所税」は、人口30万人以上の市のうち政令で指定する市が行うものとされており(地方税法)、中核市への移行とは関係がありません。

Q2 中核市へ移行して、市の財政負担が増えますか？

A 中核市になると、国から交付される地方交付税が増額されるほか、県から市へ権限移譲交付金が支給されます。

これらの歳入により、中核市としての市民サービスの維持・向上を図ります。

Q3 移行時の引き継ぎや、専門的な職員の確保など、心配ないですか？

A 中核市移行までに、各分野でしっかりと引き継ぎを行うだけでなく、県・市の間で職員派遣研修を行うなどして、円滑に業務移行できるよう準備を進めます。

【問い合わせ先】

中核市移行に関すること → 中核市推進監 TEL (0857) 20-3125
 保健所の設置に関すること → 保健所準備室 TEL (0857) 20-3914

山陰東部圏域の発展に寄与します

連携中枢都市 とは

新たな広域連携

○ 鳥取・因幡 定住自立圏

鳥取市 + 県東部4町・兵庫県新温泉町



◎ 連携中枢都市(連携中枢都市圏)

政令指定都市及び中核市が対象。

国は、連携中枢都市圏の取り組みを、財政措置等で支援。

連携中枢都市の役割

連携中枢都市の要件を満たす市と、近隣市町村が「連携協約」を締結

① 圏域全体の経済成長をけん引

- ・ 圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、連携中枢都市が成長のエンジンとなり、産学金官民が連携して経済をけん引

② 高い次元の都市機能の集積

- ・ 都市圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まる環境を構築

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・ 都市圏域全体の利便性を向上し、近隣市町村の住民のニーズにも対応

役割に応じて、連携中枢都市となる市に地方財政措置(普通交付税及び特別交付税)

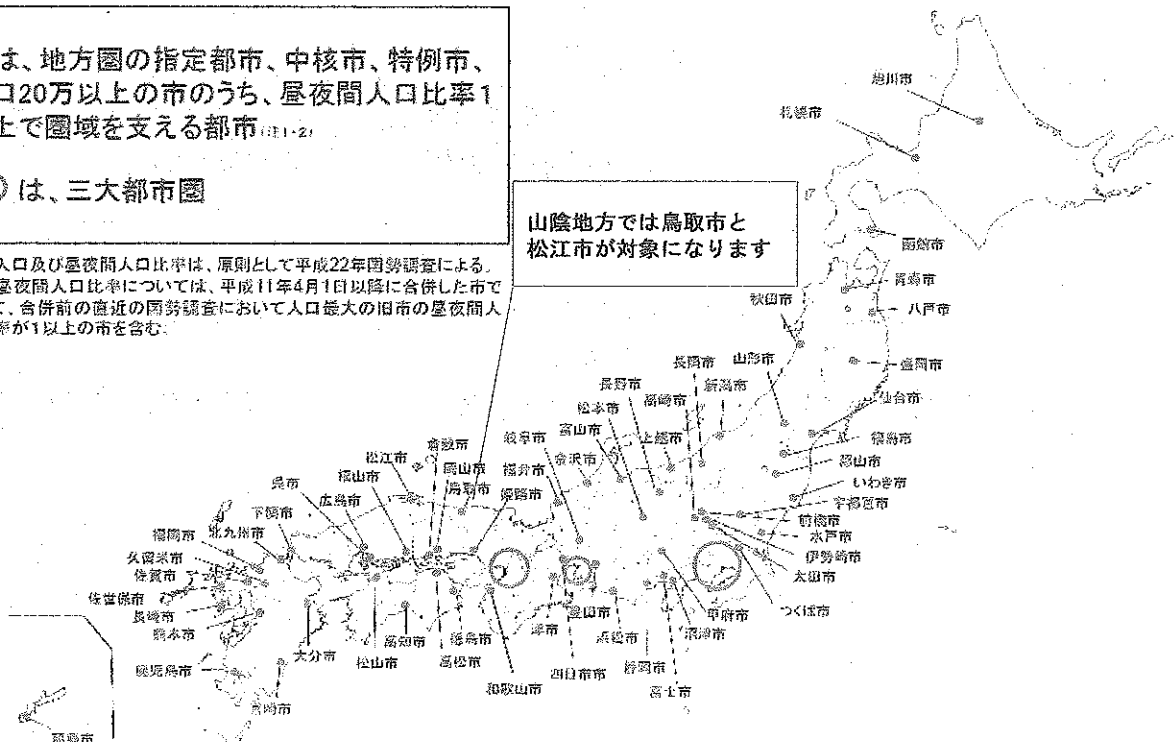
連携中枢都市になれるのは……

● は、地方圏の指定都市、中核市、特例市、人口20万以上の市のうち、昼夜間人口比率1以上で圏域を支える都市(注1・2)

○ は、三大都市圏

(注1) 人口及び昼夜間人口比率は、原則として平成22年国勢調査による。
(注2) 昼夜間人口比率については、平成11年4月1日以降に合併した市であって、合併前の直近の国勢調査において人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上の市を含む。

山陰地方では鳥取市と松江市が対象になります



資料：2

意見募集中
H27.6.15 まで



みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方 概要版

市民ワークショップのようす

はじめに

昨年12月、市役所本庁舎の位置を旧市立病院跡地に定める条例が、鳥取市議会において可決されました。これにより、事業の方向性が定まったことを受け、現在、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めています。

市役所本庁舎は、市民サービスはもとより、防災、まちづくりの拠点であり、市民が親しみとぬくもりを感じる場である、将来の鳥取市の発展を支える市民共有の資産です。

本市は、平成30年4月の中核市移行をめざした取り組みを進めているところであり、鳥取市のみにとどまらず、山陰東部圏域の発展のために必要となる機能や役割なども考えていかなければなりません。

この「みんなでつくるとっとり市庁舎の考え方」は、

鳥取市のめざす新本庁舎のあり方について、広く市民のみなさんから寄せられるアイデア、市民ワークショップでの話し合い、新庁舎建設委員会の専門的見地からのご意見などを踏まえ、一つのたたき台としてまとめたいものです。

費用の抑制に最大限努めるとともに、市民のみなさんから寄せられるご意見を踏まえた計画内容としてまとめたいきます。

平成31年度の完成に向け、今後も引き続き、「市役所本庁舎は市民のものである」という原点に立ち、市民の安全、安心な暮らしを支える拠点となるよう、市民のみなさんからご意見をいただきながら取り組みを進めていきます。

鳥取市長 深澤 義彦

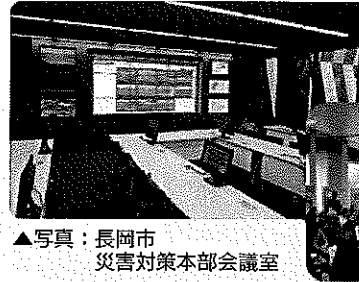
鳥取市新本庁舎のめざす姿

① 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！

防災機能

鳥取市の総合防災拠点施設として、迅速かつ確実に対応できる機能等を備えた庁舎とします。

- ① 災害に強い構造
- ② 継続的な活動を支える設備
- ③ 常設の災害対策本部会議室
- ④ 備蓄倉庫・備蓄スペース
- ⑤ 災害時に多目的に活用できるスペース



▼写真：千代田区
多目的スペース

▲写真：長岡市
災害対策本部会議室

② 市民サービスの向上を実現します！

窓口機能、ユニバーサルデザイン、駐車場等

市民の満足度向上のため、便利で分かりやすいことを第一とします。

- ① 総合窓口（ワンストップサービス）の実現
- ② プライバシーに配慮した相談室・相談スペース
- ③ 誰もが使いやすい庁舎、わかりやすい案内表示
- ④ 利用しやすい来庁者用駐車場（約 200 台）

※ユニバーサルデザイン：すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていかうとする考え方。



▼写真：千代田区
相談スペース

▲写真：松山市
窓口スペース、案内表示

③ 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！

議会機能

市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室とします。

事務空間

機能的で効率的な行政運営を実現する事務空間とします。

情報化、セキュリティ

今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。



▼写真：青梅市 事務空間

▲写真：長岡市 議場



平成 30 年 4 月 鳥取市は「中核市」へ移行

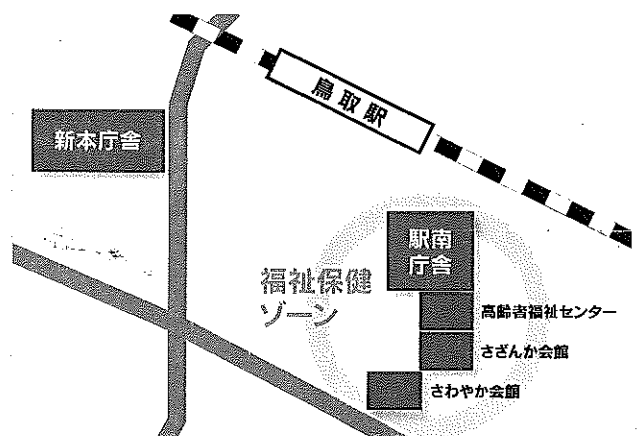
鳥取市は、中核市への移行を目指し、現在、移行に向けた準備を進めています。中核市になると、保健所をはじめとする保健衛生、福祉、環境保全や都市計画、教育、文化の各分野で、県が担っている多くの事務や権限の移譲を受けます。このことにより、市は、特色あるまちづくりを進めることができ、市民サービスも向上します。

駅南庁舎は、保健・医療・環境衛生・子育て支援の総合拠点に

- ◆ 中核市になると新たに市の保健所を設置する必要があります。新たな保健所は、有識者の検討委員会の提言などを踏まえ、駅南庁舎（事務面積部分：約 6,100 平方メートル）を活用して整備します。
- ◆ 駅南庁舎は、保健所のほか、保健センターや子育て支援機能を配置し、保健医療、環境衛生、子育て支援の総合拠点として整備します。

（駅南庁舎に配置予定だった本庁機能は、新本庁舎へ集約します。）

- ◆ 周辺のさざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館とともに、福祉関連施設が集積する福祉保健ゾーンとして、機能の充実を図ります。



④ 市民交流、まちづくりに寄与します！

市民交流機能、外部空間

協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民交流機能を充実させます。

- ① さまざまな活動に対応する市民交流スペース
- ② 飲食スペースと利便施設（ＡＴＭなど）
- ③ 情報発信スペース（コミュニティスタジオなど）
- ④ 市民の憩いの場となる屋外広場、親しまれる外観



▲写真：青柳市
市民交流スペース



▲写真：立川市
庁舎周辺の緑化

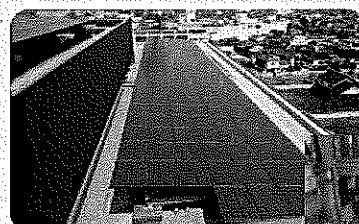
⑤ 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！

庁舎維持、運用管理

長寿命化や省エネルギー化などの取り組みにより、ライフサイクルコスト（維持管理費などを含めた建物の生涯経費）の低減を図ります。

環境配慮

自然エネルギーの活用、エネルギーの有効利用、エネルギー負荷の低減など、環境との共生が図れる庁舎とします。



▲写真：出雲市 太陽光発電



▲写真：立川市 高強度の構造

- 日本一と言われるような防災庁舎を
- 鳥取市を象徴し、愛着の持てるデザイン
- 市民が利用できる食堂の設置を
- 市民が憩える多目的スペースを
- 市のPRスペースをつくり、イベントや行事をアピール
- 平面であるなど、使いやすい駐車場
- IT（情報技術）化に対応した庁舎
- 省エネ、自然エネルギー採用で環境に優しく
- 高齢者、障がい者まで使いやすい庁舎 など

いただいた
ご意見の一部
を紹介します



※みなさんからお寄せいただいたご意見やアイデア、市民ワークショップの話し合いの結果は、市公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

平成 25 年 11 月の鳥取市庁舎整備全体構想（素案）策定以降の経過

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
建設単価 34.1 万円/㎡	●資材や労務単価の増加（約 18%増加） ●消費税率の増加（5%→10%へ増加）			建設単価 40.5 万円/㎡	
H25.11 素案作成	H26.5 地方自治法の改正 中核市への移行をめざす	H27.4 駅南庁舎(6,100㎡)は市保健所、 保健センター、子育て支援の総合拠点 として活用する方針（右ページ参照）			H30.4 中核市への 移行

全体構想（素案） 庁舎面積：23,500㎡

庁舎名	職員数	用途
新本庁舎 17,400㎡	約 610 人	本庁機能を配置 (4 庁舎→2 庁舎)
駅南庁舎 6,100㎡	約 250 人	

※ 4 庁舎：現在の本庁舎・第 2 庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館
※ 各総合支所・環境下水道部庁舎は、現在の用途で使用

中核市への移行（職員数の増加・市保健所の設置など）を見据えた市庁舎の考え方

庁舎名	職員数	用途
新本庁舎 23,000㎡	約 880 人	本庁機能を配置 (4 庁舎→1 庁舎)

※ 駅南庁舎に配置予定だった本庁機能は新本庁舎へ集約
※ 各総合支所・環境下水道部庁舎は、現在の用途で使用

市庁舎のめざす姿の実現、全体構想（素案）策定以降の経過を踏まえ、次のページのように考えました。

新本庁舎の規模

新本庁舎に配置する職員数を約 880 人とし、国の基準なども参考にして検討します。

他都市と比較し事務面積を 5 割以上削減するなどにより、約 23,000 平方メートルと想定していますが、さらなる縮減に努めます。

将来にわたる新本庁舎の有効活用

人口減少、地方制度改革など社会情勢の変化に伴う業務量や職員数の変動により、将来的に新本庁舎に余剰空間または面積不足が生じる可能性があります。

余剰空間ができた場合は、市民が有効活用できるようにする、更新が必要な他の公共施設の機能を集約し、費用を抑制するなど、フレキシビリティ（可変性や柔軟性）の高い建物を計画し、長期にわたって有効活用していきます。

鳥取市の財政状況

財政の健全性の維持向上のため、平成 16 年の市町村合併以降、さまざまな行財政改革を進めています。その結果、計画を上回る規模で市債（借金）残高は減少し、基金（貯金）残高は増えています。

また、合併から 10 年経過すると段階的に縮減される予定であった地方交付税が、当初予定額の 3 割で済むことが決まりました。この縮減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入れを行っても、毎年の公債費（返済額）は年々減少していき、他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や結婚・妊娠・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保てる状況にあります。

公債費の推移		
H17	H27	H37 見込
約 121.8 億円	約 84.7 億円	約 57.5 億円

※借入に対する元利償還金（庁舎建設を含めた一般会計全体。臨時財政対策債を除く。）

スケジュール

	H27	H28	H29	H30	H31
基本計画	●				
設計	■	■	■		
工事			■	■	■

※合併特例債の活用期限は平成 31 年度末まで

【問い合わせ先】

鳥取市総務部庁舎整備局

鳥取市尚徳町 116 市役所本庁舎 3 階

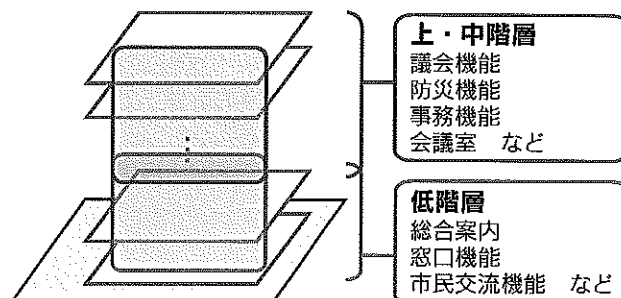
電話 0857-20-3012

ファクシミリ 0857-20-3029

電子メール choshaseibi@city.tottori.lg.jp

機能配置のイメージ

新本庁舎の各階の利用方法は、おおむね次のとおりとし、建物階数や具体的な機能配置は設計時に検討します。市民利用の多い窓口は、みなさんの利便性を考えて、低階階に配置します。併せて市民交流機能も配置し、積極的に利用いただくことを考えています。



事業費、財源

事業費は、他都市の建設事例を参考に、近年の資材単価や労務単価の高騰などを見込み、想定しています。

概算事業費の考え方	
設計・監理費	約 3.2 億円
建設工事費（建設単価：40.5 万円/㎡）	約 93.2 億円
その他経費（調査、引越など）	約 2.0 億円

※建設単価は今後も変動する可能性があることから設計時に精査することとします。

財源の考え方	
合併特例債（借入金、30 年返済）	約 90.9 億円
基金（公共施設等整備基金）	約 7.5 億円

財源は、合併した市町村のみが活用でき、返済時に地方交付税として国から 7 割の支援がある合併特例債を充てます。借入金約 90.9 億円のうち、実質的に返済すべき額は約 31 億円となり、毎年の返済額は 1 億円程度に抑えることができます。これは、庁舎整備のために計画的に積立ててきた基金（約 45.5 億円）でまかなうことができますが、さらに、市の負担の抑制に努めます。

みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方 市民政策コメントを募集しています！

資料公開 考え方の全文は、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、各地区公民館、本市公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

公開期間 5月20日（水）から6月15日（月）まで
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで。

提出期限 6月15日（月）17時まで

「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」についての 市民政策コメント結果（まとめ）

平成27年5月20日（水）から6月15日（月）までの期間で、「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」に関する意見募集を実施しました。防災や市民サービスなど新本庁舎の機能、建設計画、建設費、財源など、多岐にわたり様々なご意見をいただきました。お寄せいただいた意見の概要及び市の考え方は、別紙のとおりです。

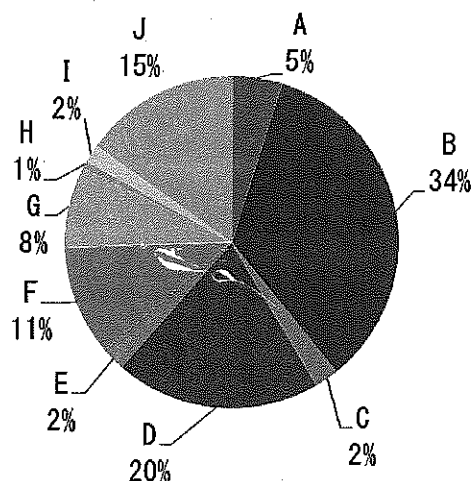
なお、新本庁舎の機能に関していただいた具体的なご意見については、設計時に引き続き検討していきます。

実施期間：平成27年5月20日（水）～6月15日（月）午後5時まで

提出件数：193人（521件）

1 意見の分類

分類		件数
新本庁舎の機能	A 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！ …防災機能（25件）	25
	B 市民サービスの向上を実現します！ …窓口機能（81件）、ユニバーサルデザイン（42件）、駐車場等（56件）	179
	C 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！ …議会機能（7件）、事務空間（4件）、情報化・セキュリティ（1件）	12
	D 市民交流、まちづくりに寄与します！ …市民交流機能（85件）、外部空間（19件）	104
	E 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！ …庁舎維持・運用管理（2件）、環境配慮（10件）	12
F 建設計画（56件）		56
G 建設費・財源（41件）		41
H 事業手法（4件）		4
I スケジュール（9件）		9
J その他 …進め方（29件）、まちづくり（33件）、中核市への移行・保健所（17件）		79



◆分類の割合

多くの意見が寄せられた分類は上位から、B市民サービスが約34%、D市民交流等が約20%、Jその他が約15%、F建設計画が約11%、G建設費・財源が約8%となっています。

新本庁舎の機能に関する意見（A～E、332件）が全体の6割強を占めており、中でも、市民交流機能（85件）、窓口機能（81件）、駐車場等（56件）、ユニバーサルデザイン（42件）について、多くの意見が寄せられました。

◆分類別の主な意見（意見の多かった分類、上位5つについて記載）

B 市民サービスの向上を実現します！

・窓口機能（81件）

窓口の一本化、相談スペースや待合スペースの充実、プライバシーへの配慮、わかりやすい案内、休日・夜間の窓口対応、職員の丁寧な対応 など

・ユニバーサルデザイン（42件）

多目的トイレ、キッズスペース、高齢者、障がい者への配慮 など

・駐車場等（56件）

十分な駐車スペースの確保、屋根付きの駐車場 など

D 市民交流、まちづくりに寄与します！

・市民交流機能（85件）

市民が利用できる多目的スペース、喫茶店・食堂などの飲食スペース など

・外部空間（19件）

鳥取らしい外観 など

J その他

・進め方（29件）

事業の進め方（賛否の意見含む）、市民への説明 など

・まちづくり（33件）

周辺の活性化、交通アクセスへの配慮、現本庁舎の敷地の活用 など

・中核市への移行・保健所（17件）

中核市への移行の是非、保健所の設置場所 など

F 建設計画（56件）

分散する機能の統合、既存施設の活用 など

G 建設費、財源（41件）

建設費用の抑制、合併特例債活用のは非、テナント収入の検討、ライフサイクルコストの抑制 など

2 意見の提出方法

提出方法	人数
郵送	167
ファクシミリ	5
電子メール	12
持参	9

提出方法は、郵送によるものが最も多く、8割以上となっています。

※別紙のお寄せいただいたご意見は、提出順に項目別に分類し、個人情報削除の上、要約して取りまとめています。

※市民政策コメントは、政策の施策案や条例案の内容をより良いものにするため、市民の皆さんから意見等を募集し、意思決定を行うための参考とする制度であり、賛成・反対など各意見の多寡で意思決定の方向を判断するものではありません。

総合支所整備（耐震化）の進捗状況について

旧耐震基準時期に建築された 5 総合支所庁舎（福部、河原、用瀬、佐治、気高）の耐震診断結果はいずれも耐震基準（ I_s 値 0.6）を下回っており、「新市域振興ビジョン」において、耐震改修等が必要な総合支所庁舎は、その位置等も考慮しながら計画的に整備することと示されました。

整備を進めるに当たり 4 つの視点として、①防災機能を向上すること、②市民が使いやすい環境づくりを進めること、③整備方法を比較検討すること、④支所間バランスを量りつつ進めることを掲げ、現在、耐震化等整備に向け取り組んでいます。

各地域振興会議のご意見をいただき、比較検討の対象となる既存施設の検討候補に関し各支所とも方向性がまとまりましたのでその状況を報告します。

1 経過・スケジュール概要

(1) 経過

- 平成 27 年 2 月 地域審議会会長会、各地域審議会にて総合支所整備について説明
- 3 月 総務企画委員会にて総合支所整備について説明
全議員に資料提供
- 4 月 地域振興会議にて総合支所整備について説明
- 5 月 支所だよりに取り組みを掲載
地域振興会議にて既存建物の活用について協議
- 6 月 総務企画委員会にて経過報告

(2) 予定

- 7 月 各地域振興会議にて全総合支所の状況を報告
- 6～12 月 検討対象施設調査・結果受け取り
- 28 年 1 月以降 調査結果を基に支所ごとに整備方針を検討

2 今後の支所別の調査検討について

検討施設に対し、耐震安全性（構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類）を目標とした整備概算経費等に関する調査を行います。

本調査結果を基に、来年 1 月以降、支所ごとに具体的な整備に向けた検討を行う予定としています。

支所別調査概要は、裏面の別表のとおりです。

【別表】

総合支所名	主な調査内容等
国府町総合支所	・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ※現庁舎は東健康福祉センターが複合利用中
福部町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・増築部分（新耐震）を中央公民館として複合化活用を調査検討 ※増築部分（H12 築、S造1階、690㎡） ※増築部の一部を郵便局（約57㎡）が利用中
河原町総合支所	・第2庁舎（新耐震）の活用と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※第2庁舎（H2 築、RC造3階、1,363㎡）
用瀬町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※いきいき交流センター（H11 築、S造3階、1,018㎡） ※用瀬地区保健センター（H15 築、S造1階、2,799㎡）
佐治町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※佐治町中央公民館（S59 築、RC造3階、1,548㎡）
気高町総合支所	・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※気高地区保健センター（H15 築、SRC造1階、2,250㎡）
鹿野町総合支所	・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※鹿野地区保健センター（H2 築、RC造1階、802㎡）
青谷町総合支所	・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ※中央公民館と県埋蔵文化財センターとが複合利用中

第33回佐治ふるさと祭り実施要項(案)

作成日;平成27年7月9日

1. 名 称

第33回佐治ふるさと祭り

2. 主 催

第33回佐治ふるさと祭り実行委員会

3. 趣 旨

地域の産物や伝統文化を広くアピールするとともに、町内の芸術文化団体の活動の成果発表の場として位置付け、生涯学習の推進を図り、地域の絆をより一層深め協働のまちづくりを進めることを目的とする。

4. 実施組織

鳥取いなば農業協同組合、佐治町まちづくり協議会、佐治町自治連合会、鳥取南商工会佐治支部、佐治町文化協会、佐治地区公民館、佐治町内各種団体、鳥取市

5. 期 日

平成27年10月3日(土) 午前9時～午後4時まで

平成27年10月4日(日) 午前10時～午後3時30分まで

6. 会 場

佐治町総合支所周辺、佐治町中央公民館、プラザ佐治記念ホール

7. 内 容

作品展示、じげの味、健康福祉、商工、JAいなば、農林漁業、各団体の成果発表、アトラクション

8. 運営体制

- ・佐治ふるさと祭り実行委員会規約に基づき、実行委員会及び事務局により実施。
- ・各コーナーの会場配置は、実行委員会で協議のうえ決定する。
- ・各コーナーの人員配置は、別表のとおりとする。

9. その他

(1)会場準備及び後始末

- ・ 準 備 10月2日(金)午前9時～17時まで(作品展示部門)
10月3日(土)午後1時～5時まで(テント設営及び各コーナー準備)
- ・ 後始末 10月4日(日)午後3時30分から ※全員で行います

(2)実績報告

【報告期限】10月26日(月)まで ※報告書は、別途送付予定

第33回佐治ふるさと祭りスケジュール (案)

【日時】 平成27年10月3日 (土) ～4日 (日)

3日 (土) 作品展示 9:00～16:00
会場準備 13:00～17:00
4日 (日) 作品展示 10:00～15:30
物販芸能 10:00～15:30

【会場】 佐治町総合支所及び周辺、佐治町中央公民館

<日程 (案)>

月 日	時 間	項 目	内 容	備 考
2日 (金)	9:00 ～ 12:00	会場設営	公民館パネル等設営	実行委員ほか
	13:00 ～ 17:00	作品展示	各団体の作品の展示	各団地
	9:00 ～ 17:00	テント他運搬	テント、机、椅子等の運搬	さじ貳拾弍
3日 (土)	9:00 ～ 16:00	作品展示	作品展示のみ	
	13:00 ～ 15:00	会場設営	屋外等テント設営	実行委員ほか
	15:00 ～ 17:00	各コーナー準備	物販、芸能など各コーナーで準備	
4日 (日)	8:30 ～ 9:30	会場設営	テント設営の仕上げ	実行委員ほか
	10:00 ～ 10:10	開会式	実行委員長、市長あいさつ	
	10:15 ～ 10:35	巖流太鼓	巖流太鼓、巖流こぶし太鼓	
	10:40 ～ 11:00	小中学生の発表	大黒舞、さじ谷話、合唱、演奏など	
	11:05 ～ 12:00	アトラクション	パフォーマンスなど	
	12:05 ～ 14:05	芸能発表	スバルの会、コーラスでるてる、津無郷土芸能保存会、津無みのりの会、佐治謡友会、ミュージックベルの演奏、さじ民話会、佐治紙漉き踊り保存会、佐治キング会、講演者未定	
	14:10 ～ 15:00	福祉講演会		
	15:05 ～ 15:25	お楽しみ抽選会		
	15:25 ～ 15:30	閉会式		
	10:00 ～ 15:30	飲食物販コーナー		

とっとり共生の里保全活動推進事業（河本地区）概要 （むら・まち支え合い共生促進事業）

1. 活動趣旨

農地・農業用施設等の維持管理作業及び遊休農地の利活用を協働で行い、農地保全につながる活動に努めるとともに、各地域の催しに参加、地元産農産物や加工品の販売など地域間交流の促進とあわせ農業の活性化を図ることを目的とする。

2. 協定期間

平成27年5月18日～平成30年3月31日 （3年間）

3. 相手方

鳥取市富桑地区（富桑地区公民館、青少年育成協議会、小学校PTA）

4. 全体計画

（1）農地・農業用施設の保全管理

①農道の維持管理（中カンバラ線、カマヒラ線）

②農業用水路の維持管理（大井手水路）

（2）遊休農地の再生及び営農作業

耕作放棄地（休耕田）の再生（中カンバラ地区、和田地区）

（3）農産加工品の製造・販売等

①棚田での米づくり、販売

②栃の粉、栃もちの製造販売

（4）農村資源保全活動

①神楽獅子舞の保存継承活動

②河本部落納涼祭

5. 実施内容（H27年度）

（1）農道の維持管理（6月頃）

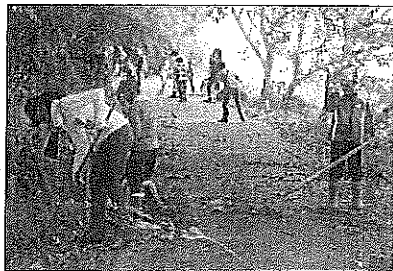
（2）河本部落納涼祭への参加及び交流（8月頃）

（3）富桑地区文化祭への参加及び河本産農産物の販売（10月頃）

6. 活動状況

6月7日（日） 中カンバラ線草刈り作業

参加者；39人（富桑地区19人、地元20人）



とっとり共生の里保全活動推進事業（余戸地区）概要
（共生の里推進加速化事業）

1. 活動趣旨

農山村集落が、企業と協働し農地・農業用施設の保全管理活動や、地元農産物を活用しての加工品製造、歴史や伝統文化の保存継承活動などへの取り組みを行うことを通じて、集落企業間の交流を深めながら地域の活性化を図ることを目的とする。

2. 協定期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日 （5年間）

3. 相手方

鳥取市河原町布袋525-1

（株）旺方トレーディング 代表取締役 幸田伸一

4. 全体計画

（1）農地・農業用施設の保全管理

①山腹水路の維持管理

②有害鳥獣対策

（2）遊休農地の再生及び営農作業

耕作放棄地（休耕田）の再生

（3）農産加工品の製造・販売等

①トマトの特産品化（加工品製造・販売）

②ピザづくり（地元産材料、窯の制作）

（4）農村資源保全活動

①ウスイロヒョウモンモドキの保護活動

②伝統行事の保全活動

③古民家の利活用（空き家の利活用）

5. 実施内容（H27年度）

（1）山腹水路の維持管理（6月上旬～9月下旬）

（2）農道の維持管理（6月中旬～9月下旬）

（3）耕作放棄地の再生及び利活用（6月上旬～10月中旬）

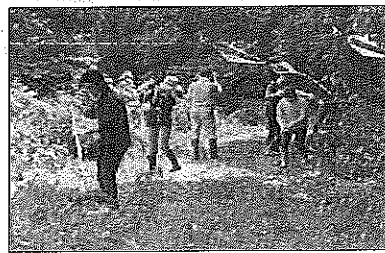
（4）ウスイロヒョウモンモドキの保護活動（10月中旬）

（5）余戸集落の文化保全活動（6月下旬、10月上旬）

6. 活動状況

6月20日（土） 鱒返余戸線草刈り作業

参加者；42人（企業12人、地元30人）



「むら・まち支え合い共生の里」事業 に取り組みませんか

農業者の高齢化・後継者不足に伴い、農地や農業用水路、ため池、農道などの農業用施設等の維持管理が農村内部では困難となりつつある状況を踏まえ、企業・団体等との連携による外部からの労力補完の取組みを進めることで、農地や農業用施設等の保全活動の推進を加速化させるとともに、地域農業の持続性のある振興、農村等の活性化が図られることを目的として本事業が創設されました。

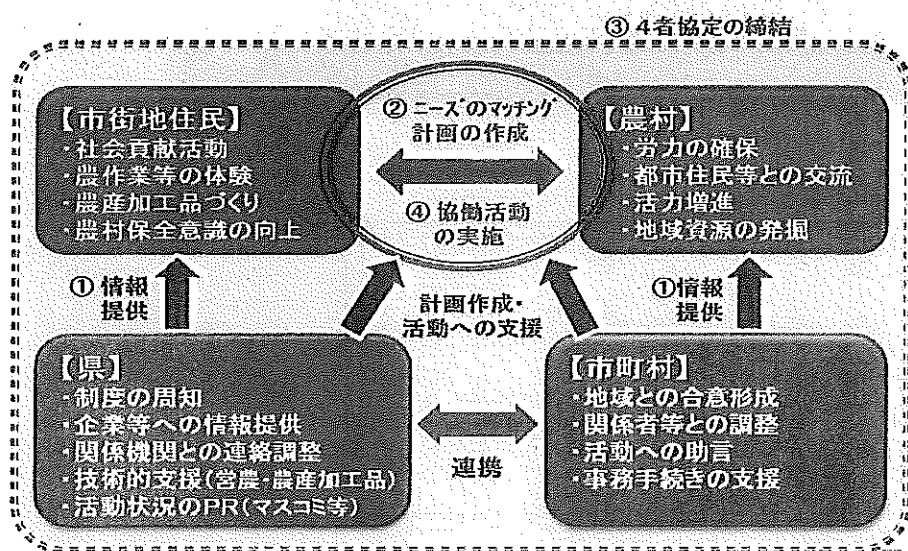
佐治町では、平成27年度から河本集落が取り組んでいますが、来年度(平成28年度)の実施希望集落を募集しますので、希望があれば平成27年7月21日(火)までに佐治町総合支所地域振興課まで申し出てください。なお、ご要望により事業説明会も開催しますのでお気軽にご相談ください。

事業の概要

中山間地域の農村と市街地住民とのマッチングにより、農地・農業用施設の保全活動や遊休農地を利用した農産物生産、収穫物を使った加工品づくりなどを通じて、農村の活力増進と市街地住民の農業・農村保全意識の向上を図る取組みについて、必要な経費を支援します。

区分	内容
協定者	市街地住民、農村、市町、県
活動期間	3年間
補助金	上限300千円/年・地区(県2/3、市町1/3)
補助対象	農作業機械購入費及びリース代、農産物加工用機材・調理器具購入費及びリース代、野菜の種苗、肥料代、パンフレット作成経費、交流会や収穫祭に係る経費、交通費など

「むら・まち支え合い共生の里」のイメージ

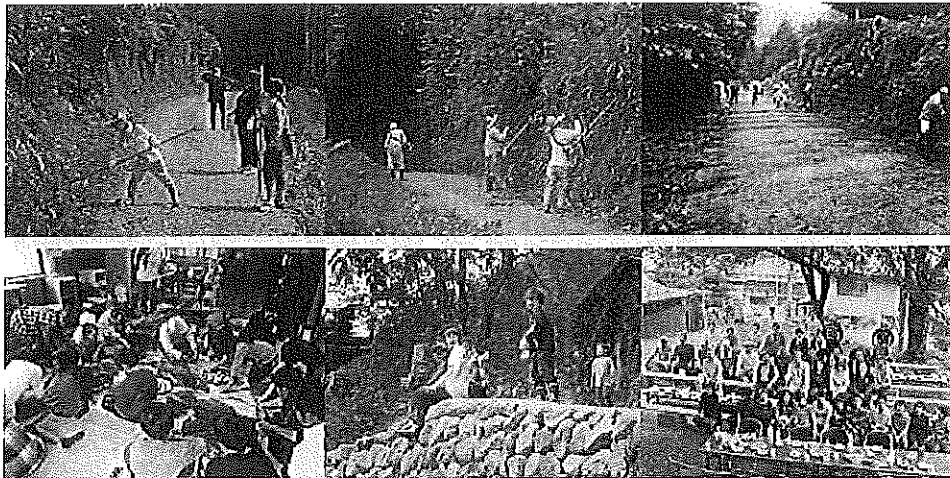


これまでの協定地区

地区名	市町名	協定締結時期	協定組織名
屋住地区	鳥取市用瀬町	H27.5月	醇風地区公民館
河本地区	鳥取市佐治町	H27.5月	富桑地区公民館

活動状況（平成27年度）

河本地区（6月7日）農道、水路の草刈り



屋住地区（5月10日）田植え作業、湧き水見学



【問い合わせ先】

〒689-1313

鳥取市佐治町加瀬木2519-3

鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 担当:山下

電話 0858-88-0211 FAX 0858-89-1552

「とっとり共生の里」事業 に取り組みませんか

農業者の高齢化・後継者不足に伴い、農地や農業用水路、ため池、農道などの農業用施設等の維持管理が農村内部では困難となりつつある状況を踏まえ、企業・団体等との連携による外部からの労力補完の取組みを進めることで、農地や農業用施設等の保全活動の推進を加速化させるとともに、地域農業の持続性のある振興、農村等の活性化が図られることを目的として本事業が創設されました。

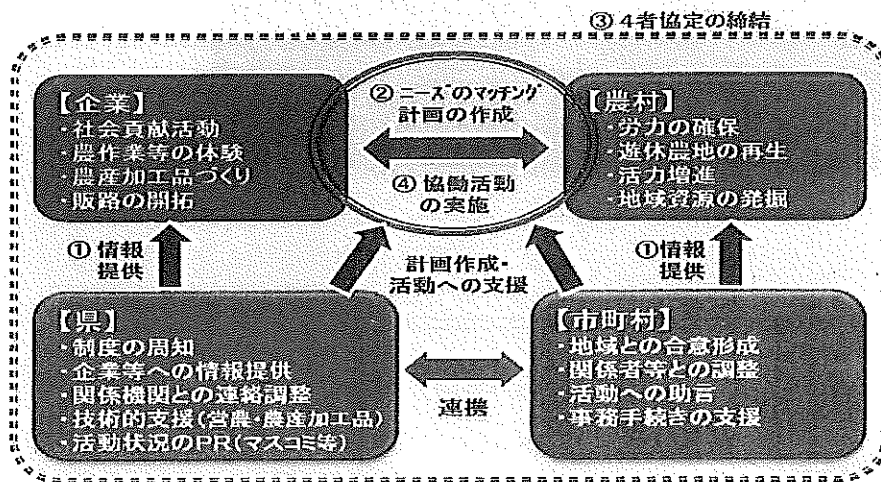
佐治町では、平成27年度から余戸集落が取り組んでいますが、来年度(平成28年度)の実施希望集落を募集しますので、希望があれば平成27年7月21日(火)までに佐治町総合支所地域振興課まで申し出てください。なお、ご要望により事業説明会も開催しますのでお気軽にご相談ください。

事業の概要

中山間地域の農村と社会貢献に前向きな企業のマッチングにより、企業と農村の双方にメリットがある持続的な資源保全活動や営農支援、加工品づくりを通じた6次産業化などの取組みについて、必要な経費を支援します。

区分	内容
協定者	企業、農村、市町、県
活動期間	5年間
補助金	上限600千円/年・地区(県2/3、市町1/3)
補助対象	農作業機械購入費及びリース代、農産物加工用機材・調理器具購入費及びリース代、野菜の種苗、肥料代、パンフレット作成経費、交流会や収穫祭に係る経費 など

「とっとり共生の里」のイメージ

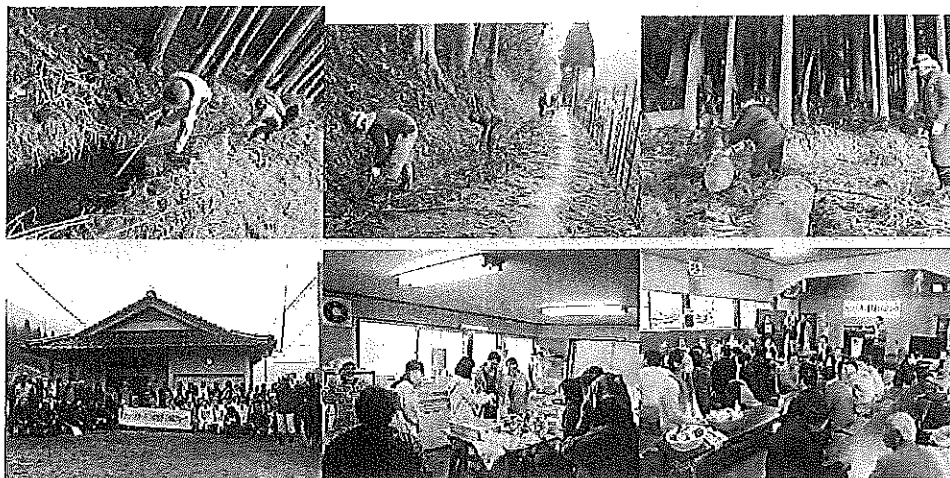


これまでの協定地区

地区名	市町名	協定締結時期	協定企業名
二部地区	伯耆町	H22.7月	東亜青果
船岡地区	八頭町	H23.3月	鳥取県生活共同組合ほか
余戸地区	鳥取市佐治町	H27.3月	旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27.3月	因幡地区郵便局長会
五月田地区	智頭町	H27.3月	鳥取銀行

活動状況（平成27年度）

小船地区（4月19日）山腹水路の泥上げ、農道清掃



五月田地区（5月31日）ブルーベリー、サツマイモ苗の植付



【問い合わせ先】

〒689-1313

鳥取市佐治町加瀬木2519-3

鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 担当:山下

電話 0858-88-0211 FAX 0858-89-1552

平成27年度 集落座談会実施予定表

集落名	月 日	曜日	時 間	会 場	議 題
大井	6月15日	月	19:00 ～21:15	大井集会所	これからも引き続き集落(佐治町)に住み続けていくためには・・・(全集落統一課題)
栃原	6月29日	月	19:00～	栃原生活改善センター	⚡
葛谷	7月8日	水	19:30～	葛谷生活改善センター	⚡
刈地	7月23日	木	19:30～	刈地公民館	⚡
森坪	8月下旬		19:00	森坪多目的集会所	⚡
大水	10月上旬		19:00	大水集会所	⚡
古市	11月上旬		19:00	古市集会所	⚡
津無	11月中旬		19:00	津無生活改善センター	⚡
河本	11月中旬		19:00	河本多目的集会所	⚡
小原	2月上旬		19:00	小原公民館	⚡

1. 事業実施主体

都道府県名	鳥取県	市(区)町村名	鳥取市
1. 組織の名称	佐治町刈地集落		
2. 事業所所在地 (電話番号)	〒689-1303 (0858-88-0077) 鳥取市佐治町刈地265		
3. 代表者氏名	刈地集落 区長 竹内 哲男		
4. 結成年月日	明治期より		
5. 市(区)町村人口 活動対象地域の人口	市(区)町村人口 193,164人(26年8月現在) 活動対象地域 142人(26年8月現在)		

2. 事業実施主体の説明

鳥取市佐治町刈地集落の自治会組織

3. 助成申請額

事業費総額 (A)	一般財源等充当額 (B)	助成申請額 (A-B)						
1,522,978円	22,978円	1	5	0	0	0	0	0円

4. 助成申請事業の計画

(1) 助成申請事業の名称

地域伝統芸能備品整備事業

(2) 助成申請事業の趣旨・目的

刈地集落には鎌倉時代に佐治四郎が佐治谷を開いたと言われ佐治四郎の墓もあり由緒ある集落であります。

刈地神社は推定で約600年の歴史があると考えられます。年に3回、春祭り・夏祭り・秋祭りがあります。特に、秋祭りには集落の各家々を神楽獅子が五穀豊穡と家々の繁栄と平穏を願って舞います。刈地集落の伝統芸能として代々若者によって引き継がれております。

しかしながら、長年の使用により獅子頭をはじめ油単(かや)・裁っ着け袴・獅子舞長持・宮太鼓が老朽化による破損があり、神楽獅子の備品整備が急務である。

(3) 助成申請事業の対象者

鳥取市佐治町刈地集落住民

(4) 助成申請事業の内容

- ① 実施期間：平成27年7月1日開始～平成27年9月30日完了
- ② 実施場所：鳥取市佐治町刈地公民館（鳥取市佐治町刈地267-4）
- ③ 実施内容

神楽獅子舞備品の新規作成

- ① 獅子頭（1個）
- ② 油単（カヤ）（1個）
- ③ 裁っ掛け袴（10着）
- ④ 宮太鼓（1個）
- ⑤ 獅子舞長持（1個）

- ④ 収支内訳：別表ご参照

(5) 助成申請事業の期待できる効果

獅子舞備品を整備することで、獅子舞保存・伝承活動を通じた地域のまとまり、世代間の交流、若者の地域への愛着の醸成などコミュニティの維持・活性化につながる。

(6) 助成申請事業のスケジュール

- ① 事業を実施（開始）するまでのスケジュール

平成27年7月上旬：事業実施主体より業者へ直接発注
平成27年9月下旬：整備の完了

- ② 実績報告書提出予定：平成27年11月1日

(7) 助成申請事業の過去の活動実績

別紙のとおり

5. 宝くじの社会貢献広報の仕方

(1) 市（区）町村の広報誌への掲載

広報誌の名称	発行予定日
鳥取市報	平成27年11月1日

広報誌には「宝くじの助成金で整備した」「宝くじの助成金で実施する」旨の表現は必ず記載のこと。

活動報告

佐治町総合支所 地域振興課 地域おこし協力隊

横 山 浩

今年度の主な活動は佐治歴史民俗資料館「民話に館」を活用した『山の家「囲炉里」』の計画を進めています。

『山の家「囲炉里」』は、地域住民をはじめ佐治町を訪れる県内外の方（ツーリングや観光）などのコミュニティースペースとして、佐治町の地域おこしと賑わいを創出することを目的として開設します。

具体的には築100年を超える合掌造りかやぶき屋根の雰囲気を活かした「茶屋」の開設をメインにする他、隣接する「ふるさと歴史館」の開放やさじ谷話しの公演など行う計画です。

当面は試験的に月1回の開催を予定していますが、行く行くは多目的スペースとして個人・団体様等に利用してもらい利用頻度を高めたいと考えています。その他の活動として、買い物支援としての移動販売業務や和紙事業の振興として和紙工房「かみんぐさじ」での因州和紙を使った写真展の開催やプロの剪画作家によるワークショップ開催に向けての業務に携わっています。

以上

活動報告

地域おこし協力隊

柿崎 文靖

現在の主な活動は2つあり、まず1つは佐治町の自然や文化、暮らしを鳥取市内の小学生に体験して頂くふるさと体験活動の受け入れです。ふるさと体験活動では、紙漉き体験や星空観察といったいわゆる五しの体験を中心に約40の活動の中から小学校側のテーマ・目標に側した体験をして頂きます。また普段危険個所として小学生が入ることのない山や川も体験の舞台であり、小学生のわくわくドキドキも見ることもでき非常におもしろいです。また、体験を通してインストラクターや民泊家庭と児童との個人的な交流があることも伺っています。体験を通していろんな形で佐治町に興味を持って付き合ってもらえるこの活動は非常に意義のある活動だと思います。

さて、2つ目の活動はシャワークライミングのインストラクターです。シャワークライミングは、ウエットスーツ・ライフジャケット・ヘルメットを装着し、たんぼり荘裏の佐治川から、上流にある山王滝まで川の中を歩き、ゴール地点である山王滝では滝壺に向かってダイブを行います。気軽に川遊びができるような綺麗な川が少ない昨今、自身をもっておすすめできる遊び場です。今シーズンはすでに3組20名ほどの受け入れをしており、9月後半まで行っていきたいと思います。

佐治町地域おこし協力隊 多田伸治

自己紹介

昨年4月より着任。

大阪府寝屋川市出身。

前職は工具メーカーにて商品パッケージ・カタログ・チラシ作成など行っておりました。

農家を目指すため、佐治町の協力隊に応募いたしました。

活動報告

●かみんぐ百彩の販売支援

①公民館マルシェ

販路拡大として市街地に出向いて佐治の農産物を販売する活動です。現在月一回のペースで若葉台と遷喬地区公民館前にて農産物・加工品などの販売を行っています。チラシの作成・印刷、生産者への出品依頼、当日の販売、売上報告書の作成など。

②セット販売の企画・実施

山菜セットを企画・販売（5月に実施済）

二十世紀梨セット販売支援（チラシの作成、公民館マルシェでの受注など）

③インターネット通販、広報

インターネットショップ「とっとり市」の商品登録

Facebookにて入荷商品の画像などをUP

●飯盛山耕作放棄地利活用

3反2畝の農地を耕作中。自然栽培による少量多品種の野菜の栽培に取り組んでいます。まだ、20分の1ほどの面積しか活用できていませんが徐々に栽培面積を増やしていきます。

活動報告

平成 27 年 7 月 23 日

佐治町総合支所 地域振興課 地域おこし協力隊

阿久津 和也

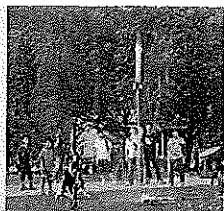
飯盛山の農地の再生事業が 3 月に終わり、今年度から本格的に作物の栽培を始めています。

主には鳥取県の奨励品種である、白ネギとアスパラガスの栽培に取り組んでいます。定植、ほ場作りから収穫までの一連の流れを覚え、任期終了後に確実な収入の足しに出来る等にしていければと思います。

その他には、さじ式拾壺との「どぶろく製造」にも関わっておりますが、繁忙期(特に小学校受け入れの期間)は各々の手が空かず、なかなか進められておりません。少し落ち着いた時期に、方向性を検討し、研修を行った産業技術センターの方からのアドバイスを頂こうと考えています。

来月から、津無集落にて行った、私達夫婦の結婚式を題材とした因習和紙を使ったプロカメラマンの方の写真展が、かみんぐさじにて開催されます。準備や上映映像の手配、会場レイアウト、チラシ制作、配布、ウェブなどでの宣伝活動を、カメラマン、横山隊員と連携を取りながら行っております。

以上



観察予定の天体

月・土星・M13・ペガ・アルビレオほか

見ごろの星座など

こと座・はくちょう座・さそり座ほか

2015
7/25 土
16:00 ~ 21:00

参加費 (お買物券つき)

一般 600 円
中学生以下 300 円

プログラム (予定) プログラムの詳細は当日配布いたします

- 16:00 ~ オープニング (モデルロケット打ち上げ)
- 16:15 ~ 体験コーナー開始
プラネタリウム・楽しい工作・水ロケット飛ばし・実験コーナーなど
- 17:00 ~ 星空屋台オープン (ピザ・カレー・やきそば・梨シャーベットほか)
- 19:00 ~ サイエンスショー (鳥取大学 丹松美由紀さん)
- 19:30 ~ 星空観察会スタート
103cm大型望遠鏡や園地にて小型望遠鏡を使い、月や土星などの天体を観察します。
(星空観察会の終了予定は 21:00 です。)
- 20:45 ~ 抽選会 (最後に双眼鏡が 3 人に当たります!)
- 21:00 星まつり終了
終了後に晴れていれば星空を眺めながらのナイトウォークを予定

参加費以外に一部体験料金等が必要なものもあります。
天候や都合により、予定メニューの内容が変更または中止になる場合もあります。

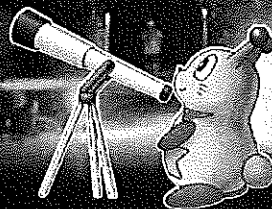
主催 鳥取市さじアストロパーク 協賛 わかとり科学技術育成会

問合先 鳥取市さじアストロパーク 〒689-1312 鳥取市佐治町高山 1071-1 TEL 0858-89-1011
<http://blog.zlge.jp/saji-astro/>

第22回

星まつり

鳥取市さじアストロパーク



宇宙ふしぎ探検

★ペルセウス座流星群を観察しよう

ペルセウス座流星群を観察します。今年は月明かりもなく、最高の条件で観察できます。

〈日 時〉 8月12日 (水)

13日 (木)

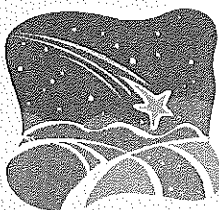
14日 (金)

各日 21:30 ~ 23:00

※天候不良時は中止です。

〈参加費〉 無料

※天文台へ入館される場合は入館料が必要です。



★見納めの土星を観察しよう

今シーズン見納めの土星を 103cm望遠鏡などで観察します。

〈日 時〉 8月13日 (木) ~ 15日 (土)

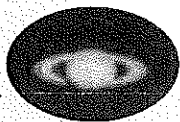
各日 19:00 ~、20:00 ~、21:00 ~

※お盆休みで大変な混雑が予想されます。

時間に余裕を持ってお早めにお越しください。

〈定 員〉 各 40 名

〈参加費〉 一般 300 円、小・中学生 200 円
(別途入館料が必要です)



夏休み工作教室

指導員の説明を聞きながら工作します。

事前の申し込みが必要です

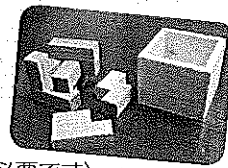
★キューブパズルを作ろう

〈日 時〉 7月19日 (日)

14:30 ~ 15:30

〈定 員〉 15 セット

〈参加費〉 500 円 (別途入館料が必要です)



★ゴム鉄砲を作ってみよう

〈日 時〉 7月20日 (月・祝) 14:30 ~ 15:30

〈定 員〉 15 セット

〈参加費〉 500 円 (別途入館料が必要です)

★木で土星の模型を作ろう

〈日 時〉 8月8日 (土)・9日 (日) 14:30 ~ 15:30

〈定 員〉 各日 10 セット

〈参加費〉 500 円 (別途入館料が必要です)

★ガラスアートの小物入れを作ろう

〈日 時〉 8月22日 (土)・23日 (日)

14:30 ~ 15:30

〈定 員〉 各日 10 セット

〈参加費〉 500 円 (別途入館料が必要です)



-鳥取市・郡山市姉妹都市提携 10 周年記念事業-

**鳥取市「さじアストロパーク」佐治天文台の小惑星命名
募集要項**

- 1 事業名 鳥取市「さじアストロパーク」佐治天文台の小惑星命名募集事業
- 2 主催 郡山市
- 3 事業趣旨 今年度、鳥取市と本市の姉妹都市提携 10 周年記念事業として、鳥取市の「さじアストロパーク」佐治天文台で発見した小惑星の名称を募集する。
また、採用された名称は、鳥取市で 11 月に予定している姉妹都市提携 10 周年の記念式典上で公表される。
- 4 募集対象 郡山市在住者
- 5 募集名称 1 点（鳥取市と郡山市にゆかりのある名称）
- 6 募集期間 平成 27 年 5 月 28 日（木）～6 月 15 日（月）
- 7 応募方法 はがき、電子メール、FAX 等により受付。応募者は①星の名称、②理由、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号を明記。

【応募方法の注意事項】

- (1) 6 月 15 日（月）必着、電話及び口頭での応募は不可とする。
- (2) 一人複数応募が可能とする。
- (3) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 今回の応募にあたり、本市が応募者から取得した個人情報、本応募の目的にのみ使用する。（審査、採用者への通知、問い合わせ等）

- 8 選考方法 庁内選考により、応募作品を選考し、国際天文学連合（IAU）の承認を得た上で、採用作品を決定。なお、同一作品がある場合には、抽選により決定。
- 9 発表方法 平成 27 年 11 月初旬に鳥取市で開催される姉妹都市提携 10 周年記念式典において、命名式が行われ、公表される予定。応募者本人には、事前連絡により通知する。
- 10 賞 品 最優秀賞（採用作品）1 名 図書カード
優秀賞 3 名 がくとくん&おんぷちゃんグッズ
- 11 周知方法 ニコニコこども館とふれあい科学館に応募箱設置、市内小中学校にチラシ掲示、ウェブサイト等

12 その他

【命名にあたっての注意事項※参考】（国際天文学連合（IAU）HP より）

- (1) アルファベットで 16 文字以下であること
- (2) 発音がしやすいこと
- (3) 中傷的なものでないこと
- (4) 他の小惑星の名前と重複もしくは他の天体に付けられている地名や天体名などと著しく類似していないこと等

しょう わく せい
小惑星に

な まえ
名前をつけよう

とっとりし いま おお しょうわくせい はっけん
鳥取市にある『さジアストロパーク』では、今まで多くの小惑星を発見して

なか なまえ しょうわくせい
いますが、その中にはまだ名前がついていない小惑星があります。

こおりやまし とっとりし ことし しまいとし しゅうねん むか
郡山市と鳥取市は、今年姉妹都市になってから10周年を迎えます。

しょうがくせい はっけんこうりゅうじぎょう いま こうりゅう おこな
小学生の派遣交流事業など、今までいろいろな交流を行ってきました。

こんかい しまいとし しゅうねん きねん しみん
今回、姉妹都市になった10周年を記念して、市民のみなさんから、
はっけん しょうわくせい なまえ ほしゅう
『さジアストロパーク』で発見されたうち、ひとつの小惑星の名前を募集します。

しょうわくせい すてき なまえ かんが
みなさんで小惑星に素敵な名前を考えてみませんか？

おうぼ ほうほう
応募方法

はし なまえ
①つけたい星の名前

じゅうしよ

③住所

ねんれい

⑤年齢

めいき

りゅう
②その理由

しめい

④氏名

でんわばんごう

⑥電話番号

を明記し、はがき、電子メール、FAX のいずれかの方法で、
へいせい ねん がつ にち げつ ひつちやく こくさいせいさくか
平成27年6月15日(月)(必着)までに、国際政策課

かき さき おく
(下記のあて先)まで送ってください。または、ニコニコ

かん か がくかん お おうぼようし おうぼばこ
こども館、ふれあい科学館に置いてある応募用紙と応募箱を

りよう でんわ おうぼ うけつけ
ご利用ください。(電話での応募は受付しません。)

ぶんか ぶ こくさいせいさくか
文化スポーツ部 国際政策課

ふくしまけん こおりやましあさひ いっちょうめ
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23-7

でんわばんごう

ばんごう

電話番号: 024-924-3711

FAX番号: 024-935-7834

メール: kokusaiseisaku@city.koriyama.fukushima.jp

くわ

し

らん

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

郡山市 小惑星募集

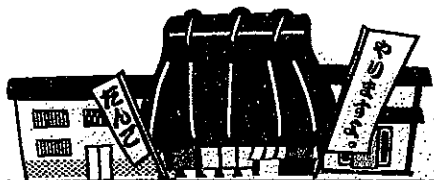
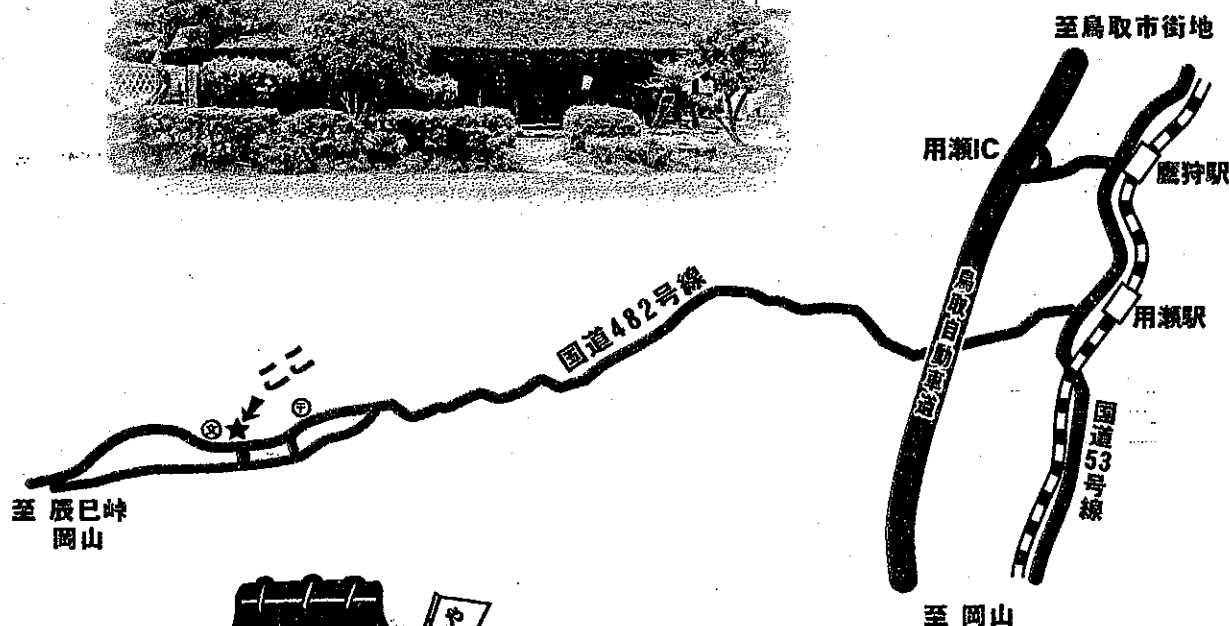
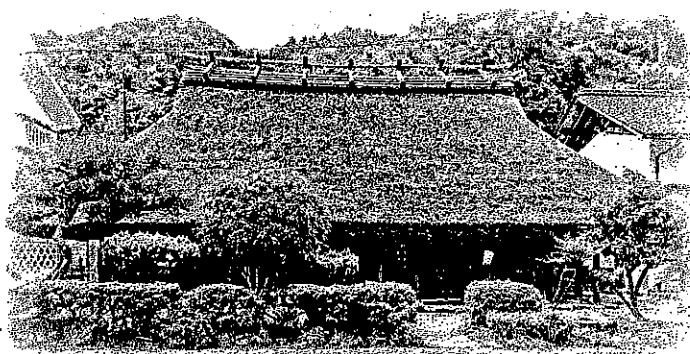
検索



山の家 囲炉里

築百年を越える合掌造りのかやぶき屋根で
夏のひと時を過ごしてみませんか。

そこは、人々の笑顔が集う場所。
そこは、歴史を肌で感じる場所。
そこは、なつかしいが集まる場所。
そこは、夏の涼が楽しめる場所。
そこは、小腹が満たされそうなところ。



佐治歴史民俗資料館「民話の館」 ⇒ 山の家「囲炉里」

佐治川のさわやかな風と清らかな清流のメロディを楽しめる山の家「囲炉里」が佐治歴史民俗資料館「民話の館」にオープンいたします。

「囲炉里」は、佐治町の地域おこしと賑わいを創出することを目的に設置し、佐治町地域おこし協力隊員をはじめ、各種出店団体等による様々な催しを計画しております。

また囲炉裏や縁側など古き良き時代の原風景にほっと一息つけるスペースを準備しています。

築一〇〇年を超える合掌造りのかやぶき屋根で、スローな時間を過ごしてみませんか。

7.18 OPEN

* 10:00 ~ 14:00 *

山の家 [囲炉里] 開館日 第3土曜日
開館時間 10:00~14:00

佐治町の魅力発信基地として、またツーリング、ドライブのひと休みに、そして井戸端会議場としてご来場ください。

山の家「囲炉里」運営会議

※山の家「囲炉里」運営会議は、佐治町内のイベント等で出店実績のある団体等で構成されています。

〒689-1316 鳥取県鳥取市佐治町福園24-20

【お問合せ】佐治町中央公民館 TEL: (0858)88-0218

山の家「囲炉里」開設要項

1. 目 的

佐治歴史民俗資料館（民話の館）を活用して、山の家「囲炉里」を開設し、地域住民をはじめ、佐治町を訪れる（ツーリングや観光など）県内外の方などのコミュニティースペースとして、飲食（軽食等）や特産品等を提供し、佐治町の魅力発信基地として地域おこしや賑わいを創出することを目的とする。

2. 主 催

山の家「囲炉里」運営会議

3. 内 容

地域おこし協力隊員の店 団子屋（案）

佐治町の特産品の展示・販売

出店者による飲食（軽食等）・お菓子、雑貨などの販売

ワークショップや体験活動など各種イベント

4・開 設 日

毎月 第3 土曜日 10時～14時

【グランドオープン】

平成27年7月18日（土）10時～14時

5・会 場

佐治歴史民俗資料館（民話の館）〒689-1316 鳥取市佐治町福園 24-20

6. 出店について

上記目的に賛同し、山の家「囲炉里」を活用して佐治町を盛り上げていただける個人・団体（佐治町内者に限定しない）。ただし、法律・法令・公序良俗に反する内容、政治活動、選挙活動、宗教活動と認められる内容については出店できない。

- ・出店料は無料
- ・出店者は開設日の2週間前程度に申込書を提出 ※決定通知の送付有
- ・基本的に出店準備は出店者が行う。
- ・会場設営は、8：30 から行うことができる。

るなやま VOL.2

ココ

大坂から車で約2時間 30分！
すなはもスタバもある！
とっとり因幡エリア

in TOTTORI

縁旅～今年も鳥取の魅力体験、婚活ツアー＝始めます～



シーカヤック体験

岩美 陸上海岸



浜釣り体験

青谷町 夏泊海岸

海コース

8月29日 ± 30日



地元料理(初日夜)

BBQ(三日目昼)

今年は2コースでの開催決定！

山コース

9月12日 ± 13日



梨狩り体験

佐治町



BBQ(初日夜)

みたぎ園(三日目昼)



シャワークライミング

智頭町 岸津

昨年度
23組中
17組

カップル成立

【募集対象】

満20歳～40歳の **独身女性**

※鳥取県外女性を対象とします

満20歳～49歳の **独身男性**

※鳥取県内男性を対象とします

【募集定員】

各コース 女性20名 男性20名

【集合場所】

集合：鳥取駅 解散：鳥取駅

【宿泊場所】

海コース 浜村温泉 魚と屋 (鳥取市気高町)

山コース コスモスの館 (鳥取市佐治町)

※両宿泊場所とも和室の相部屋になります (男女別室)

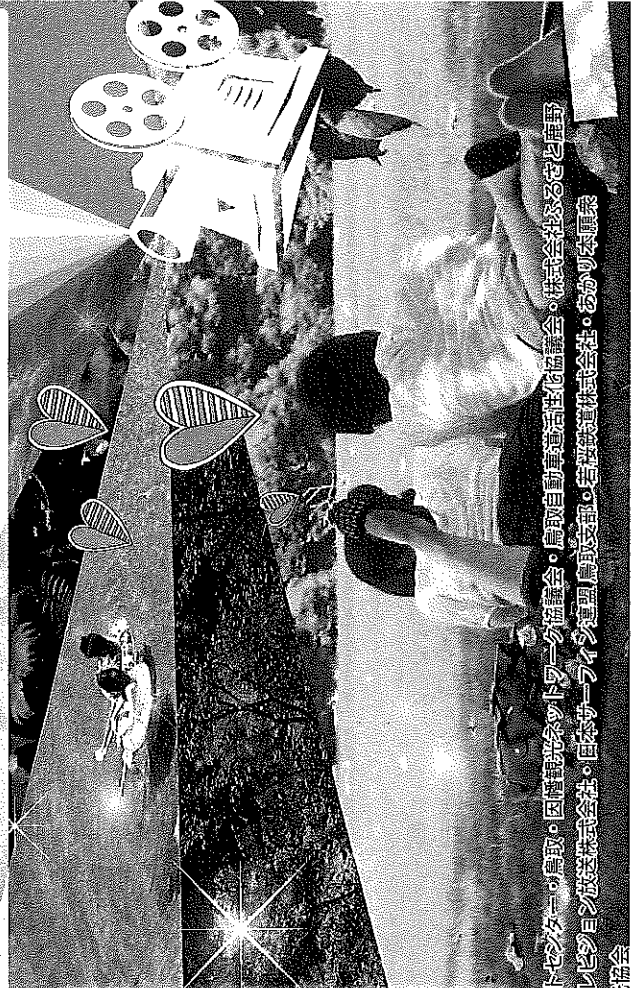
【旅行代金】

16,500円 ※集合場所からのバス代を含む
※男女参加費共通

【申し込み切】

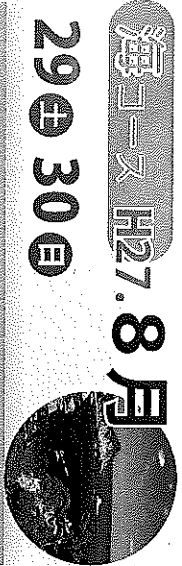
平成27年 7月31日(金)

※お申込みは裏面のQRコードから

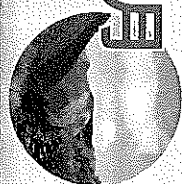


JCI

イベント企画：(公社)鳥取青年会議所
協賛：鳥取県・鳥取市・若菜町・智頭町・佐治町・鳥取市婚活サポートセンターの鳥取・因幡婚活ネットワーク協議会・鳥取自動車生活化協議会・株式会社ふるさと屋野
株式会社さじ武治舎・くがみ海山元氣会・種活サポートクラブ・日本海テレビジョン放送株式会社・日本サーフィンスポーツ連盟・鳥取県若菜町・若菜町株式会社・おかり本屋
鳥取市西の浜地区振興協議会・白らまきプロジェクト・(三州)県頭観光協会



コース H27.9 12@ 13@



11:40	集合 白兔神社お参り 昼食 お見合回転ずし	鳥取駅 白兔神社 浜村砂丘公園 ゆうゆう温泉館
15:40	浜釣り体験	夏泊海岸
18:00	夕食・交流会 (ビュッフェ) 亀井太鼓	重里夢
21:00	打上げ花火 宿泊	魚と屋

11:40	集合 若桜鉄道体験 昼食	鳥取駅 若桜町
14:40	お見合回転ずし 梨狩り体験	佐治町
18:00	BQ・交流会	コスモスの館
20:00	星をみる会 宿泊	アストロパーク コスモスの館

8:30	朝食	魚と屋
9:40	シーカヤック体験 海濱栗体験	陸上海岸
13:00	BQ	陸上海岸
14:30	告白タイム	
17:45	解散	鳥取駅

7:30	朝食	コスモスの館
9:00	シャワー・ライミソング	智頭・芦津
12:00	昼食(山菜料理) 自由時間	みたき園
14:30	告白タイム	恋山形駅
17:15	解散	鳥取駅

旅行募集条件

イベント企画：(公社)鳥取青年会議所

- 旅行代金：16,500円/人あたり ※男女共通
この企画は(公社)鳥取青年会議所の協力により実現したものです

- 旅行代金にふくまれるもの：宿泊代(朝1回、昼2回、夜1回)
各種体験費用、移動費(ツアー内のバス代)

- 宿泊施設：浜村温泉 魚と屋(海コース)・コスモスの館(山コース)
※両宿泊場所とも和室の相部屋になります(男女別室)

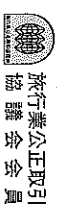
- 募集人数：各コース女性20名(最少催行人員10名)

- 鳥取県在住の男性20名(40歳以下)が交流イベントより合流します

- 添乗員は同行しませんが、イベント企画者のスタッフが同行します

- シーカヤック体験・シャワー・ライミソング体験のため水着と上着をご持参ください

お申し込み・お問い合わせ / 旅行企画・実施



東武トロッパス株式会社

TEL0857-23-2001

FAX0857-27-3327

〒680-0845 鳥取県鳥取市鷹安2-159 久本ビル6階
観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者/田中弘樹

WED 専用申込フォームはこちらより

<https://docs.google.com/forms/d/1u6shuFZANCStremxf57pJP3Jig4tv448wjQLDRHvs/edit>



旅行条件＜要約＞

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件証明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当初旅行業務約款(募集型企画旅行契約の部)により、当社旅行業務約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●お客様のご都合で断にお申し込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申し込みになる場合、また、お申し込みから一部の人数を取消される場合も、旅行代金に對してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

●このペンフレットは、平成27年6月22日現在を基準としております。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日曜日旅行にあつては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以後2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

承認番号 西15-027

2日間

設定なし

H.I.S.トップページ > 国内旅行 > 山陰・山陽旅行 > 山陰・山陽ツアー

7・8・9月出発 夏真っ盛り！ 沖縄をはじめ各地方人気ツアーをピックアップ！

サマーチョイス

山陰・山陽 イベント情報!!

広島・岡山 山陰 鳥根 鳥取

各エリアのイベント・お祭り情報掲載！

CLICK▶

【問い合わせコード:19689】/WEB [****]

●滞在中レンタカー付 ●とっとりフルーツ便のお土産付(後日発送) ●選べる体験付

■とっておきの夏休み！自然いっぱい鳥取でぶち田舎暮らし■
「五しの里(ごしのさと)」で田舎暮らしをまるごと体験

2

♡ カップル ♡ ファミリー ♡ ガループ ♡ ポイント重視 ♡ 残し旅 ♡ イオシ ♡ 一人旅 ♡ レジデンス



ツイン

基本旅行代金 34,800円 ~ 64,800円

ツアーコード: TK-FTN0718-SAJ21

出発日 2015/07/18~2015/09/30

別日程を見る 一番人気！3日間 ちづで森林セラピー
気ままフリープラン

受付期間: ご出発10日前の営業時間内まで受付可能です(オンライン申し込みは11日前まで)

いいね! { 0 }

チェック

ツアーポイント

ここがイチオシ!

田舎暮らしをまるごと体験！来てみんな、五しの里さじへ

「五し(ごし)」とは、佐治地域の宝である「梨」「和紙」「話」「石」「星」のこと。

緑いっぱい的大自然、涼やかな川のせせらぎ、きらめく星空と共に、とっておきの夏休みをどうぞ。

都会ではなかなか体験できないこの夏だけの思い出が出来ること間違いなしです。

うれしいポイント

★第2のふるさとが出来るかも！？ゆったりほっこり民泊(みんぱく)体験！(1泊2食付)

みんぱくとは、まるで遠くの親戚の家にお邪魔するように、智頭町の民家にお泊まり頂くこと。

近所の畑で野菜を取り入れ調理したり、稲刈り体験をしたり、こぼれ落ちそうな星空を眺めたり...

みどり豊かな環境で過ごす時間は、きっと一生ものにしたいような心温まるひとときになるでしょう。

★滞在中レンタカー付！さらに嬉しいガソリン満タン返し不要！(途中給油分除く)

★ご自宅に嬉しいお土産を季節のとっとりフルーツ便をお届け！(1部屋につきひとつ/3,000円相当)

★フライトは全日空指定！往復鳥取空港便からお選び頂けます

【五しの里でとっとり田舎暮らしをまるごと体験！】

2日間なら下記からお好きな2つ、3日間なら3つ体験出来ちゃう！選べる「五し」体験をご用意。

★さじの宝！選べる「五し」体験★

【和紙(わし)】紙すき体験(オリジナルのはがきや、自分だけのうちわをお土産にどうぞ)

【星(ほし)】さじアストロパークでの天体観望会(きらめく夜空に感動！星間の星も観察できます。)

【話(はなし)】佐治谷話の語り体験(蔵ぶき屋根の古民家で雰囲気たっぷり！囲炉裏を囲んで楽しい民話を聞こう)

【石(いし)】魚のつかみどり体験&清流沿い五右衛門風呂体験(キレイな清流に感動すること間違いなし！)

【梨(なし)】フルーツ狩り体験(鳥取県は実はくだもの王国！7-8月はブルーベリー狩り体験)

Q おすすめツアーポイント

さじの宝！選べる「五し(はし)」体験

紙すき体験

和紙
(はし)

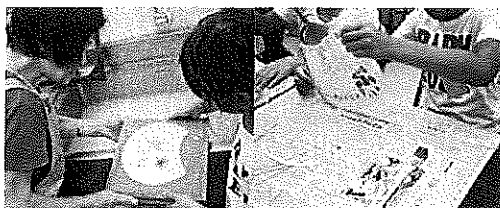
漉いた紙ではがきやコースター、うちわなどオリジナル作品が作れます。世界に一つしかない、自分だけのお土産をどうぞ！

【体験時間】 約1時間半

【定休日】 水曜日

【体験場所】 かみんぐさじ

※雨天決行



さじアストロパークでの天体観望会

星
(はし)

日本国内で最も星空が美しい場所のひとつである鳥取県東部。360度パノラマの夜空にあなたも感動すること間違いなし！

【体験時間】 約40分

【定休日】 水曜日

【体験場所】 さじアストロパーク ※雨天時はプラネタリウム鑑賞



魚のつかみどり体験

清流沿い五右衛門風呂体験

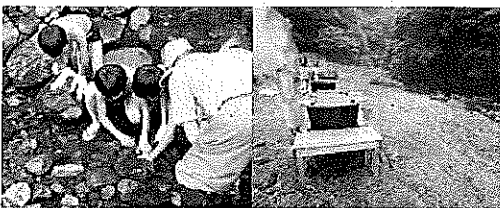
石
(はし)

キレイな清流に感動すること間違いなし！岩魚のつかみ取り体験の後は、塩焼きにして頂けます。河原の水を薪で沸かして入る五右衛門風呂はとっても貴重な体験。

【体験時間】 魚のつかみどり体験：約3時間

清流沿い五右衛門風呂体験：約2時間半

【体験場所】 たんぼり荘 【定休日】 なし ※小雨決行



佐治谷話の語り体験

話し
(はなし)

益ぶき屋根の古民家で雰囲気たっぷり！みんなで囲炉裏を囲んで楽しい民話を聞こう。佐治町に古くから伝わる、ユーモラスな民話に笑顔もこぼれます。

【体験時間】 2時間

【体験場所】 民話会

【定休日】 なし

※雨天決行



フルーツ狩り体験

梨
(はし)

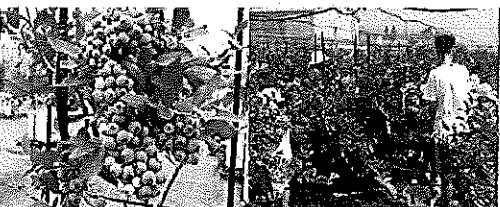
鳥取県は実はくだもの王国！

7・8月はブルーベリー狩り体験でお楽しみください。

【体験時間】 45分

【定休日】 毎週月曜日

【体験場所】 いなばブルーベリーガーデン ※雨天休業



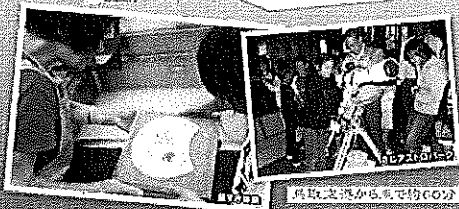
さじの宝をさがそう

佐治町(さしちょう)

鳥取県民に国産と謳われる

「隠れる国 佐治町」です。

山や川・田んぼ通や田舎など、
昔の風景が残る佐治町ではんわか
のんびりしてみませんか？



「五しの里」さじで田舎体験

「五し」とは、佐治地域の宝である「紙」「和紙」「話し」「石」「星」のこと。
緑いっぱいの大自然、涼やかな川のせせらぎ、さめく星々と共に、
都会にはないとっておきの夏休みをどうぞ。



Q 大自然いっぱい！夏の鳥取で、田舎体験！

みんなくってこんなところ



みんなくとは
まるで遠くの親戚や友人の家を訪れたような、ゆったりほっこりとした田舎暮らしを体験。
民泊のご家庭は、個性いろいろ、でもみなさん気さくな方々です。気兼ねなく、普段のまんまおいでください。
きっと一生ものにしたいくなるような、心温まるひとときをお過ごしいただけます。

事前にご確認ください
※チェックインは17:00頃、チェックアウトは9:00頃を目安にお願ひ致します。時間外の荷物預かりは各観光協会にて承ります。
※みんなくはホテルではありません。
一般のご家庭に宿泊となりますので、着替え、寝巻き、タオル、洗面用具(歯ブラシなど)はご自身でお持ち下さい。
※事前に民泊先からおいさつとご挨拶のために連絡を致します。(博識町のみ)
※宿泊施設まで出発前にお送りする最終案内にてお知らせ致します。
※食事に関してアレルギーなどがあれば事前にお知らせ下さい。
※お酒に関して、好みのものがあれば、ご持参されることをお勧めします。
※お風呂は民泊家庭と共有ですので、入浴後は宿主に一声かけて頂くようお願いいたします。

スケジュール				
日程	スケジュール	食事		
		朝	昼	晩
初日	羽田空港⇒鳥取空港 ANA293(6:55発)又はANA295(10:45発) 各自レンタカーにて佐治町まで移動 選べる「五し」体験でたっぷりお楽しみください。 【民泊・佐治町 泊】			●
最終日	選べる「五し」体験でたっぷりお楽しみください。 終了後、各自レンタカーにて空港まで移動 鳥取空港⇒羽田空港 ANA298(17:55発)	●		

旅行条件					
発着地域	東京エリア	最少催行人数	2人	添乗員	なし
交通機関	飛行機/全日空	食事	朝1夕1		
旅行企画・実施	株式会社エイチ・アイ・エス	販売企業	株式会社エイチ・アイ・エス		
宿泊ホテル	山陰山陽/鳥取県 民泊(佐治町) ◆日程によりご利用になれない場合、もしくは割増料金が追加となる場合がございます。				
注意事項	※ご出発前の確認、当日の緊急連絡先として、代表者様のご携帯を必ずお知らせください。 ※帰着日の延長はできません。 ※民泊のご指定は承れません。 ※ご出発1週間ほど前にお送りする最終案内にて宿泊施設をお知らせ致します。 ※体験の開始時間に関しては、最終案内にてお知らせいたします。 事前にご希望がある場合は、ご予約時にお伝え下さい。 なお、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。 ※特典をご利用にならなかった場合でも返金はございませんので、予めご了承下さい。 【旅行代金に含まれるもの】 往復航空運賃、羽田空港施設使用料、宿泊費、レンタカー代、特典代、消費税 ※羽田空港には出発時刻の1時間前をめどにお越しください。 ※満席になり次第販売を終了させていただきます。				

旅行代金																																						
出発日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
7月				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E	-	-	-	-	A	A	-	-	-	-	-	A					
出発日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
8月							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	

出発日	A - - - - C D - - - - D D - - - - B B - - - - B B - -																															
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
9月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			-	-	-	A	A	-	-	-	-	-	A	A	-	-	-	-	-	B	E	-	-	-	-	-	A	A	-	-	-	-

白色の設定日は受付の終了または設定の無い出発日です。白色設定期間については、下記電話番号にお問い合わせ下さい。
こども代金の設定がないコースもございます。設定がない場合は大人と同代金となります。

(お一人様) 単位:円

2日間	A期間	B期間	O期間	D期間	E期間				
4名1室	34,800	37,800	43,800	49,800	58,800	-	-	-	-
3名1室	36,800	39,800	45,800	51,800	60,800	-	-	-	-
2名1室	39,800	42,800	49,800	55,800	64,800	-	-	-	-
こども	34,800	37,800	43,800	49,800	58,800	-	-	-	-

[トップへ戻る](#)



オンラインお申し込み&お見積り

オンライン見積り、お申し込みができます。項目を選択、入力のうえフライト選択へ進んでください。

「ご利用可能なフライト便一覧、ホテル一覧の詳細はフライト選択へ進んだ後、ご確認ください。ご参照のみも可能です。」

ご旅行お申込み後の日程・ツアーの変更に関しては、一旦ご予約をお取消しの上、再度お申込みをいただきます。ご注意ください。

出発日選択
[必須] 2015 年 選択 月 選択 日

1部屋ご利用人数
[必須] 2名1室 大人 1 人 こども 0 人

ご利用される部屋に宿泊できるこどもの人数に制限がある場合がございます。

飛行機の座席、ホテルのベッドを使わないお子様をお連れのお客様は、備考欄に氏名・年齢を入力して下さい。

「こども代金」は3～11歳のお子様に応用致します。

※ジェットスター・バニラエア・春秋航空利用商品のみ、2～11歳のお子様に応用致します。

「こども代金」の設定がないコースもございます。

設定がない場合は大人として人数登録をお願いします。

お子様の選択は大人2名以上が同室となる場合に選択可能となります。

一部屋ご利用ごとに、お子様の数が大人の数を上回る場合は、お電話にてお問い合わせ下さい。

追加お部屋
ご利用人数 未選択 大人 1 人 こども 1 人

お子様の選択は大人2名以上が同室となる場合に選択可能となります。

一部屋ご利用ごとに、お子様の数が大人の数を上回る場合は、お電話にてお問い合わせ下さい。

2部屋目をご希望の方のみ、選択してください。

3部屋以上をご希望のお客様は電話にて、お問い合わせください。

(オンライン受付限定商品を除く)

ご利用される部屋に宿泊できるこどもの人数に制限がある場合がございます。

[トップへ戻る](#)

オンラインで「簡易見積・申込」操作方法



※上の画像をクリックして表示される画面は、予約画面の操作方法をご案内するための一例です。

[詳しい内容はこちら](#)

エイチエス損害保険株式会社
保険料は1泊2日であつたの **340円**～！
国内旅行総合保険

H.I.S.のオンライン予約なら **Pontaポイント**がたまる！
旅行代金 200円ごとに1ポイントたまる！

お得な最新情報をお届けします！
H.I.S.メールマガジン
パソコン、スマートフォンから登録が可能！

2日間

設定なし

H.I.S.トップページ > 国内旅行 > 山陰・山陽旅行 > 山陰・山陽ツアー

7・8・9月出発 夏真っ盛り！

サマーチョイス

山陰・山陽
イベント情報!!

各エリアのイベント・お祭り情報掲載！

広島・岡山
山陰・山陽
鳥根・鳥取

CLICK▶

【問い合わせコード:19685】/WEB [****]

●滞在中レンタカー付 ●とっとりフルーツ便のお土産付(後日発送) ●みんぱくに宿泊

■とっておきの夏休み！自然いっぱい鳥取でぶち田舎暮らし■
田舎に泊まろう みんぱく体験

2

フリープラン カップル 家族 フォトリポート ツアーコード: TK-FTN0718-CHO21



ツアーコード

基本旅行代金 29,800円 ~ 70,800円

ツアーコード: TK-FTN0718-CHO21

出発日 2015/07/18~2015/09/30

別日程を見る 一番人気! 3日間 ちづで森林セラピー さじで「ごし」体験

受付期間: ご出発10日前の営業時間内まで受付可能です(オンライン申し込みは11日前まで)

ツアーポイント

ここがイチオシ!

青い空、緑の風、きらめく星空...。自然に囲まれたとっておきの夏休みをどうぞ。

五感で感じる森林セラピーに、染め物体験、語り部体験、ほっこり民泊(みんぱく)体験。
まるで遠くの親戚や友人を気軽に訪れたような、心温まるひとときをお過ごし頂けるはず。
都会ではできない、緑に囲まれた贅沢な休日、自由気ままに過ごしませんか?

うれしいポイント

- ★第2のふるさとが出来るかも! ?ゆったりほっこり民泊(みんぱく)体験! (1泊2食付)
- ★滞在中レンタカー付! さらに嬉しいガソリン満タン返し不要! (途中給油分除く)
- ★ご自宅に嬉しいお土産を♪季節のとっとりフルーツ便をお届け! (1部屋につきひとつ/3,000円相当)
- ★フライトは全日空指定! 往復鳥取空港便からお選び頂けます。

《選べる民泊&体験 ちづとさじ》

★みどりの風吹く自然のまち ちづ

町の総面積の9割以上が山林であり、長い年月をかけてあの鳥取砂丘を育んだ「源流の森」が広がる智頭町。
森の持つ癒し効果に着目し、「森林セラピー」や「アロマ抽出」体験など、癒しのひとときを提供しています。

【選べる体験一例】森林セラピー・アロマ抽出・シャワークライミング・杉玉づくり・野菜収穫体験等

>> 予約先 智頭町観光協会 TEL:0858-76-1111

★自然に優しい暮らし! 「五し」の里で田舎暮らし体験

「五し」とは、佐治地域の宝である「梨」「和紙」「話」「石」「星」のこと。

緑いっぱい的大自然、涼やかな川のせせらぎ、きらめく星空と共に、とっておきの夏休みをどうぞ。

【選べる体験一例】座禅体験・魚のつかみ取り体験・清流沿い五右衛門風呂体験・紙すき体験等

>> 予約先 五しの里さじ地域協議会 TEL:0858-68-0177

※オプションに関しては、お客様ご自身で各問合わせ先へご連絡下さい。

木々が輝くみどりの町 ちづ

町の総面積の9割以上が山林であり、長い年月をかけて鳥取砂丘を育んだ「源流の森」が広がる智頭町。森の持つ癒し効果に着目し、「森林セラピー」や「アロマ抽出」体験など、癒しのひとときを提供しています。



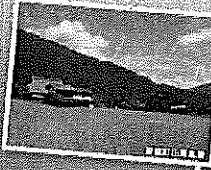
鳥取県 智頭町

智頭町(ちづちよう)

美しい空気、水、森林、豊かな自然がたっぷり智頭町、人々の心も自然から活き活きとした人が住んでいます。ぜひ一足気候にお越しください！いつでもさんさい！待つとるで！



智頭町 観光大使



鳥取空港から車で約45分

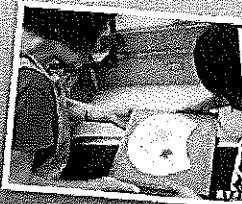


鳥取県 智頭町



佐治町(さしちよう)

鳥取県民に田舎と言われる「星降る国 佐治町」です。山や川・田んぼ道や田舎道など、昔の風景が残る佐治町ではんわかのんびりしてみませんか？



鳥取空港から車で約60分

「五しの里」さじで田舎体験

「五し」とは、佐治地域の宝である「梨」「和紙」「話」「石」「里」のこと。緑いっぱい的大自然、涼やかな川のせせらぎ、きらめく星空と共に、都会にはないとおきの夏休みをどうぞ。



田舎に泊まろう みんなく体験！

木々が輝くみどりの街 ちづ

町の総面積の9割以上が山林であり、長い年月をかけてあの鳥取砂丘を育んだ「源流の森」が広がる智頭町。森の持つ癒し効果に着目し、「森林セラピー」や「アロマ抽出」体験など、癒しのひとときを提供しています。

《選べる体験》

★森林セラピー

森の中を歩きながらいろいろなセラピーメニューを行い、五感で森を感じます。

★アロマ抽出

採取した木から、アロマに使う精油を抽出。同時に採取されるハーブウォーターは持ち帰りできます。

★シャワークライミング

お子様が小さい場合は川遊び。お子様が高学年の場合は沢登りを行います。

★藍染め体験

智頭町で栽培された藍を使用し、様々な模様で鮮やかに染め上げます。

★野菜収穫体験

地元の方に畑に案内してもらい、採れたての野菜を夕飯に頂きます。

詳しくはこちら ※別途PDFが開きます。



「五し」の里で田舎体験

「五し」とは、佐治地域の宝である「梨」「和紙」「話」「石」「里」のこと。緑いっぱい的大自然、涼やかな川のせせらぎ、きらめく星空と共に、とおきの夏休みをどうぞ。

《選べる体験》

★紙すき体験

漉いた紙ではがきやコースター、うちわなどオリジナル作品が作れます。

★魚のつかみ取り体験

清流佐治川での岩魚のつかみ取り体験。とった魚は塩焼きにして頂けます。

★清流佐治川五右衛門風呂体験(固定式)

清流佐治川河原の五右衛門風呂を薪で沸かします。

★座禅体験

精神統一は難しい？お寺での座禅体験！

★林業体験

枝打ち、間伐、下刈り等の林業体験。自然の大切さ、森を守る大切さを学ぶ事ができます。

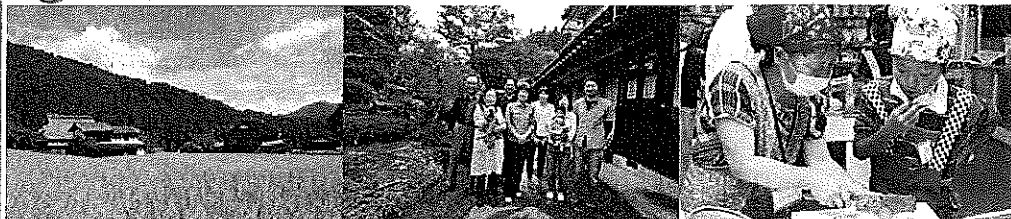
詳しくはこちら ※別途PDFが開きます。



Q 大自然いっぱい夏の鳥取で、田舎体験！



みんなくってこんなところ



みんなくとは

まるで遠くの親戚や友人の家を訪れたような、ゆったりまったりとした田舎暮らしを体験。
民泊のご家庭は、個性いろいろ、でもみなさん気さくな方々です。気兼ねなく、普段のまんまおいでください。
きっと一生ものになるような、心温まるひとときをお過ごしいただけます。

事前に知っておこう

- ※チェックインは17:00頃、チェックアウトは9:00頃を目安にお願い致します。時間外の荷物預かりは各観光協会にて承ります。
- ※みんなくはホテルではありません。
- 一般のご家庭に宿泊となりますので、着替え、寝巻き、タオル、洗面用具(歯ブラシなど)はご自身でお持ち下さい。
- ※事前に民泊先からあいさつとご確認のために連絡を致します。(帰国前のみ)
- ※宿泊施設はご出発前にお送りする最終案内にてお知らせ致します。
- ※食事に関してアレルギーなどがあれば事前にお知らせ下さい。
- ※お酒に関して、好みのものがあれば、ご持参されることをお勧めします。
- ※お風呂は民泊家と共有ですので、入浴後は宿主に一声かけて頂くようお願い致します。

スケジュール

日程	スケジュール	食事		
		朝	昼	晩
初日	羽田空港⇒鳥取空港 ANA293(6:55発)又はANA295(10:45発) 各自レンタカーにて民泊まで移動 【民泊 泊】			●
最終日	終日フリー 各自レンタカーにて空港まで移動 鳥取空港⇒羽田空港 ANA298(17:55発)	●		

旅行条件

発着地域	東京エリア	最少催行人数	1人	添乗員	なし
交通機関	飛行機/全日空	食事	朝1夕1		
旅行企画・実施	株式会社エイチ・アイ・エス	販売企業	株式会社エイチ・アイ・エス		
宿泊ホテル	山陰山陽/鳥取県 民泊(智頭町) 民泊(佐治町) ◆日程によりご利用にならない場合、もしくは割増料金が追加となる場合がございます。				
注意事項	※ご出発前の確認、当日の緊急連絡先として、代表者様のご携帯を必ずお知らせください。 ※帰着日の延長はできません。 ※民泊のご指定は承れません。 ※ご出発1週間前にお送りする最終案内にて宿泊施設をお知らせ致します。 ※各体験に関しては有料となり、お客様ご自身で予約が必要となります。 ※体験の開始時間に関しては、最終案内にてお知らせいたします。 ※事前にご希望がある場合は、ご予約時にお伝え下さい。 ※なお、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。 ※特典をご利用にならなかった場合でも返金はございませんので、予めご了承下さい。 【旅行代金に含まれるもの】 往復航空運賃、羽田空港施設使用料、宿泊費、レンタカー代、特典代、消費税 ※羽田空港には出発時刻の1時間前をめどにお越しください。 ※満席になり次第販売を終了させていただきます。				

旅行代金

出発日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
7月				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	G	G	A	A	A	A	B	B	A	A	A	A	B				
出発日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
8月						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

白色の設定日は受付の終了または設定の無い出発日です。白色設定期間については、下記電話番号にお問い合わせ下さい。
 こども代金の設定がないコースもございます。設定がない場合は大人と同代金となります。

2日間	A期間	B期間	C期間	D期間	E期間	F期間	G期間		
4名1室	29,800	31,800	34,800	39,800	42,800	45,800	54,800	-	-
3名1室	29,800	31,800	34,800	41,800	44,800	47,800	56,800	-	-
2名1室	32,800	34,800	37,800	45,800	48,800	51,800	60,800	-	-
1名1室	39,800	42,800	45,800	55,800	58,800	61,800	70,800	-	-
こども	29,800	31,800	34,800	39,800	42,800	45,800	54,800	-	-

2015/07/10

戦略幹部会資料	
平成27年4月27日	
担当課	総務調整監市民税課

鳥取市「ふるさと納税」の実績と今後の取り組み

平成26年度の本市の「ふるさと納税」は、ふるさと納税専用サイトを立ち上げたことやお礼の品のプレゼントの充実等、魅力アップの取り組みを行ったことにより、寄附金額2億4,192万円と前年度に比べ大幅な寄附実績の伸びとなりました。引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

1 ふるさと納税の実績

① 寄附件数・金額の推移

(件、千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	43	32	222	391	607	7,576	12,218
金額	3,817	12,001	11,675	13,423	12,125	128,720	241,918

- ・前年度と比較して、件数で約1.6倍、金額で約1.9倍と大幅に増加
- ・平成27年度も、4月17日時点で1,389件、23,516千円と好調な出足
(平成26年度、4月17日時点で594件、9,888千円)
- ・10万円以上の寄附が982件、102,668千円となっており、高額寄附が多い

② 寄附の使途別の実績

(件、千円)

寄附の使途	平成25年度		平成26年度	
	寄附件数	寄附金額	寄附件数	寄附金額
鳥取砂丘の保全と活性化に関する事業	2,533	34,595	3,645	55,498
教育に関する事業	967	13,363	1,701	25,678
福祉に関する事業	676	10,054	1,340	23,051
文化振興に関する事業	259	4,251	490	6,836
地域振興に関する事業	600	9,804	1,128	19,044
青少年育成に関する事業	594	7,711	967	14,208
指定なし	2,698	48,942	4,469	97,603
合 計	8,327	128,720	13,740	241,918

※一人で、複数の使途を指定する場合があるので、全体の寄附件数とは一致しない。

③ 地域振興の地域別指定の状況

(件、円)

指定地域	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	寄附 件数	寄附金額	寄附 件数	寄附金額	寄附 件数	寄附金額
国府町	2	40,000	14	177,500	33	606,000
福部町	2	505,000	12	745,000	19	673,002
河原町	3	35,000	16	187,000	30	445,500
用瀬町	1	38	8	78,000	20	324,500
佐治町	1	42,000	12	190,500	23	353,000
気高町	5	27,500	15	349,000	38	926,000
鹿野町	10	182,500	20	164,500	36	565,000
青谷町	4	11,500	21	318,500	32	614,500
合 計	28	843,538	118	2,210,000	231	4,507,502

2 今年度の取り組み

① 広報宣伝の強化

- ・様々な機会・媒体を活用したPR活動の充実
- ・組織横断的な協力体制によるPR活動の充実

② 鳥取ふるさとプレゼントの充実

- ・地元産品を全国に発信する貴重な機会であり、本市特産品を中心にプレゼントの品目の充実を図る。(78品目⇒114品目)
- ・本市を訪れ、その魅力を体感していただくため、体験型のプレゼントを積極的に導入する。(2品目⇒9品目)

鳥取県教育旅行誘致協議会（仮称）設立総会次第

平成27年6月26日

於 エキパル倉吉

I 鳥取県教育旅行誘致協議会（仮称）設立総会（14:30～15:30）

1. 開 会

2. 主催者あいさつ

鳥取県文化観光スポーツ局長 森谷 邦彦
（公社）鳥取県観光連盟会長 中島 守

3. 来賓紹介

4. 経過説明

5. 議 事

第1号議案 鳥取県教育旅行誘致協議会（仮称）会則案について

第2号議案 役員の選任等について

第3号議案 鳥取県教育旅行誘致協議会（仮称）部会設置要項案について

第4号議案 平成27年度事業計画案・予算案について

6. その他

（1）本協議会への入会申込、所属部会希望調書等について

（2）宿泊施設・素材調査の実施状況について

（3）その他

II 記念研修会（15:35～17:00）

研修テーマ1「これからの鳥取県のエデュケーション旅行誘致について」

講師；（公財）日本修学旅行協会嘱託 中野瑞枝氏

研修テーマ2「関西圏からの修学旅行の現状と今後の展望」

講師；（公財）全国修学旅行研究協会大阪事務局部長 瀧本厚志氏

III 参加者交流会（17:15～18:45）

鳥取県教育旅行誘致協議会（仮称）発足までの経過、趣旨など

平成27年6月26日

（公社）鳥取県観光連盟

1. 経 過

◆教育旅行誘致のための県内組織として、平成13年10月に「鳥取県観光連盟教育旅行誘致推進協議会」が設置されたが、継続的な活動はないまま今日に至っている。

◆観光連盟においては、平成19年度から東京、名古屋、大阪各県事務所に観光プロモーターを配置し、旅行会社等への営業活動を行う体制を構築

◆これまで観光プロモーターの人脈を活かした誘致活動、個々の受入団体等の営業活動等により修学旅行をはじめ教育旅行の誘致実績は少しずつではあるが伸びてきている。

◆一方で教育旅行を主管する旅行会社などからは、県としての教育旅行への取り組み姿勢や熱意、他県にないメニューの積極提案など全体的な動きが見えてこないなどの意見もいただいている。

◆教育旅行にも関連する県内の動きとして、平成19年度に県中部において民泊を利用した農業体験ツアーの商品化を目的に「倉吉市体験型教育旅行誘致協議会」が設立され、平成22年4月には県東部をエリアとする「とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会」が設立された。

又、平成25年10月には、県西部を中心に「エコツーリズム国際大会2013 in 鳥取」が開催された。

◆生きがいや学び、健康、スポーツ、環境問題や地域活性化というように個人の関心や価値観も多様化し、消費行動が成熟する中で、旅行先に求めるニーズも多様化し、テーマ性が高く、体験・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行、即ちニューツーリズムが台頭している。そうした背景の中で、推進に取り組む地域も増え、上記の県内の取組も一面そうしたトレンドに対応した動きと捉えることができる。

◆いわゆる物見遊山型旅行に対してのテーマ追求型旅行は、他所の地域の生業や暮らしにより近いところにその対象を求め、あるいはその地の利を活かしたアクティブプログラムに親しむことにより、その地ならではの得難い経験を持ち帰る、そのことに意味があると思う消費者が主要なマーケットセグメントといえる。

◆教育旅行は、その中でも人格形成や探求意欲の修得向上など高次の学習目的を持ったテーマ型旅行の分野であり、そこでは消費する側と供給する側とのサービスと対価の交換という経済側面を越えた人との出会いや交流そのものが喜びや満足であるといった新たな価値意識を双方が共有することが重要な要素といえる。

◆こうした基本認識にたてば、これから本格的に取り組もうとする学びの旅の受け地としての総合的な体制整備は、地域観光に求められている人と人のつながりや新たな価値創造を通じた地域活力の向上にもその役割が期待されるところである。

◆協議会の発足により、これまでの人脈を活かしたプロモーション手法も強みとしつつ、全県的なプロモーション活動を行うことで様々なニーズにワンストップで対応できる受け地体制が可能となってくる。

◆又他県に伍して本県が「学びの旅の宝庫」となるためには、足らざるもの、眠っているものを掘り起こし、繋ぎ合わせるといったプロデュース、コーディネート機能も必要となり、テーマごとの部会構成により取り組むことが可能となる。

◆教育旅行をテーマとした誘致側の諸々の課題解決と誘致活動に当たっては、何れにしても組織だった息の長い取組が求められ、他県の取組事例も参照しつつ、改めて県内連携組織の構築を図るため、このたび「鳥取県教育旅行誘致協議会（仮称）」を再構築することを提案するものである。

修学旅行実施一覧(鳥取県内)

平成27年6月15日作成

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	学校数			3	2	2	
				神戸市立丸山小学校	神戸市立丸山小学校	神戸市立駒ヶ林小学校	
				神戸市立豊中小学校	大阪市立菅北小学校	大阪市立菅北小学校	
				大阪市立菅北小学校			
中学校	学校数	1					
		奈良市立富雄中学校					
高校	学校数	1	1	1	4	4	4
		京都府立西城陽高校	京都府立西城陽高校	奈良県立奈良北高校	奈良県立奈良北高校	奈良県立奈良北高校	奈良県立奈良北高校
				日体桜華高等学校	京都府立西城陽高校	京都府立西城陽高校	京都府立西城陽高校
					奈良県立平城高校	奈良県立平城高校	愛知県立五条高校
					長野県下伊那農業高等学校	名古屋工業高校	奈良県立平城高校
支援学校	学校数					3	
						神戸市立青陽須磨支援学校	
						神戸市立青陽西養護学校	
						大阪府立摂津支援学校	

他にスキューバ研修、グリーン期校外学習で大山周辺(大山寺、奥大山)、氷ノ山周辺利用の学校 合計約30校近くある。

H26年

学校名	人員	宿泊先	AGT
大山			
奥大山			
氷ノ山	2/1 谷上小学校	41 ロッジ白樺	神鉄観光
氷ノ山	2/17 泉台小学校	86 氷太	神鉄観光
氷ノ山	1/28 堺市立旭中学校	124 氷太	日本トラベルセンター
氷ノ山	2/5 堺市立原山台中学校	119 氷太	日本トラベルセンター

H26年度 修学旅行コース一覧(参考)

神戸市立丸山小学校 63名 10/16～17	① 鳥取砂丘・砂丘会館(昼食)～青山剛昌ふるさと館～淀江伯耆古代の丘公園～三ツ井別館(皆生温泉)(泊)
	② 水木しげるロード～境港魚市場～蒜山高原センター(昼食)～蒜山ホースパーク
大阪市立菅北小学校 49名 10/15～17	① 鳥取砂丘(砂の美術館・散策/昼食)～二十世紀梨記念館～グリーンズコース関金(泊)
	② 大山池(カヌー体験・クラフト体験・ツリーイング・サイクリング/昼食)～青山剛昌ふるさと館～グリーンズコース関金(泊)
	③ 梨狩り体験～若桜鉄道(SL見学・手動転車台体験/昼食)
奈良県立奈良北高校 360名 10/15～17 9クラス 9コース	① 丸京製菓～大漁市場なかうら(昼食)～水木しげるロード～大山ロイヤルホテル(泊)
	② 出雲大社～松江市内(自由行動/昼食)～青山剛昌ふるさと館～望湖楼(泊)・万翠楼(泊) 2分宿
	③ さんこうえん(梨狩り)～鳥取砂丘(砂の美術館・自由行動/昼食)
	～鳥取砂丘体験(パラグライダー・多鯨ヶ池カヌー)
奈良県立平城高校 400名 10/15～18	① 周防大島にて民泊体験 (民泊)
	② 周防大島～松山～しまなみ海道サイクリング～倉敷(泊)
	③ 倉敷散策～出雲大社～松江市内～松江温泉(泊)
	④ 松江～大山周辺での体験又は鳥取砂丘でのサンドボード、パラグライダー体験
京都府立西城陽高校 280名 1年 9/29～10/2	① 水木しげるロード～境港～隠岐 西ノ島 (泊)
	② 隠岐の島(国賀海岸めぐり、マリント体験) 隠岐 西ノ島 (泊)
	③ 知夫里島の最高峰である赤ハゲ山ハイキング～別府港～七類～大山ロイヤルH(泊)
	④ 大山周辺にて選択別体験コース(森の国)
長野県立下伊那農高 43名 10/8～10	① 出雲大社～足立美術館～いこい亭菊萬(皆生温泉)(泊)
	② 鬼太郎列車(米子駅～境港駅)～境魚港～水木しげるロード(班別スタンブラリー) ～大根島・由志園(昼食)～ホテルニューオータニ鳥取(泊)
	③ 山湯山選果場(出荷作業見学・試食)～砂の美術館(班別砂像コンテスト)～鳥取砂丘・砂丘会館(昼食)

鳥取県教育旅行誘致協議会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、鳥取県教育旅行誘致協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を公益社団法人鳥取県観光連盟（以下「観光連盟」という。）に置く。

(目的)

第3条 協議会は、本県への教育旅行の積極的な誘致を図るため、会員が教育旅行を受け入れる際に必要な知識や技術等の習得を図るほか、会員相互の連携を図ることにより受入態勢の充実、効果的な誘致活動等を展開し、本県への教育旅行の受入を増やすことを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 教育旅行の誘致を図るために必要なプロモーション活動、教育旅行情報説明会、キャラバン等の誘致活動及び情報発信
- (2) 会員が教育旅行を受け入れる際に必要な知識や技術等の習得に必要な研修会、視察等の実施
- (3) 教育旅行を受け入れる際に、児童生徒等の安全を確保するために必要なガイドラインの策定
- (4) 旅行会社、学校関係者の現地研修、関係者との意見交換会の実施
- (5) その他上記の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 会員は、第3条に規定する協議会の目的に賛同し、活動する意思のある者で役員会において承認を得た者とする。

(入会手続き)

第6条 会員になろうとする者は、鳥取県教育旅行誘致協議会入会申込書（様式第1号）を会長に提出しなければならない。

(会費)

第7条 会員は、総会において定めるところにより、会費を納入しなければならない。

(脱会)

第8条 会員が脱会しようとするときは、鳥取県教育旅行誘致協議会脱会届（様式第2号）を会長に提出しなければならない。

第3章 役員等

(役員)

第9条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 部会の長 若干名 (部会の数)
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第10条 役員のうち会長、副会長及び監事は、総会において会員のなかから選任する。

2 役員のうち部会の長は、部会において選任された部会長がその任にあたる。

(役員の職務)

第11条 会長は協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは会長があらかじめ定めた順位に従い、その職務を代行する。

4 部会の長は、部会を代表して役員としての職務を行う。

5 監事は、法令で定めるところにより、その職務を行う。

(顧問)

第12条 協議会の運営等に係る助言等を得るため、総会の決定により顧問を委嘱することが出来る。

2 顧問は会長の要請を受けて、教育旅行の誘致について必要な助言等を行う。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は、就任後2年目の通常総会の日までとする。ただし再任は妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(種別)

第14条 会議は総会、役員会及び部会とする。

2 総会及び役員会は会長が招集し、会長が議長をつとめる。

3 部会は部会長が招集し、運営する。

(総会)

第15条 総会は通常総会として、年1回、原則として5月に開催する。

2 臨時総会は必要に応じて開催する。

(役員会)

第16条 役員会は、会長、副会長、部会の長をもって構成する。

(部会)

第17条 第3条に規定する協議会の目的を達成するため、必要に応じてテーマを定めた部会を設置する。

2 部会の設置及び構成にかかる基本的事項は、会員の意見、要望を聴取し、総会においてこれを決定する。

3 部会の設置、運営に関する事項は、これを別途定める。

第5章 事務局

(事務局)

第18条 協議会の事務局は、観光連盟に置く。

2 事務局長は、観光連盟事務局長がその任にあたる。

第6章 会計

(会計)

第19条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

附 則

1 この会則は、平成27年6月26日から施行する。

2 第7条及び第19条第2項の規定にかかわらず、当分の間会員からの会費の徴収は行わず、県からの委託料、その他の収入をもって運営に充てるものとする。

関西圏からの修学旅行の現状と 今後の展望について（主に中学校）

公益財団法人全国修学旅行研究協会
大阪事務局

関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)

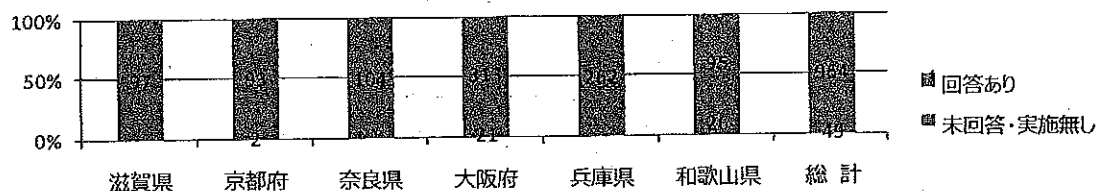
平成26年度 アンケート回答状況について

(単位：校数)

	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	総計	構成比
回答あり	97	93	104	313	262	95	964	95.2%
未回答・実施無し	0	2	0	21	0	26	49	4.8%
総計	97	95	104	334	262	121	1,013	100.0%
回答率	100.0%	97.9%	100.0%	93.7%	100.0%	78.5%	95.2%	

※上記調査校数には大阪市、京都市、神戸市は含まれません。

調査回答状況



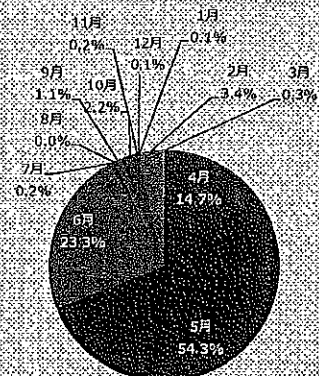
平成26年度 実施状況について

○旅行実施時期について (月別・県別)

(単位: 校数)

出発月	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	総計	構成比
4月	61	5	13	5	57	0	141	14.6%
5月	9	60	79	141	169	63	521	54.0%
6月	23	2	8	146	34	11	224	23.2%
7月	0	0	0	0	2	0	2	0.2%
8月	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
9月	0	0	1	10	0	0	11	1.1%
10月	0	0	1	0	0	20	21	2.2%
11月	0	2	0	0	0	0	2	0.2%
12月	0	0	0	1	0	0	1	0.1%
1月	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
2月	4	20	2	7	0	0	33	3.4%
3月	0	3	0	0	0	0	3	0.3%
(空白)	0	0	0	3	0	1	4	0.4%
総計	97	93	104	313	262	95	964	100.0%

実施月の割合 (総計)



☆実施時期は圧倒的に春が多くなっています。(4～6月の実施割合は全体の91.8%)

☆京都府の2月実施が多いのは総てスキー修学旅行です。

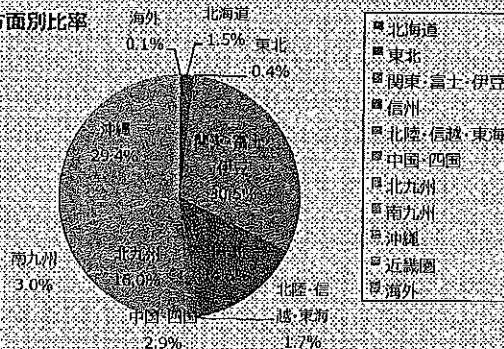
☆5月についてはGW明けの次の週から実施校が重なるため交通機関、宿泊の予約がタイトとなっており、特に沖縄方面への航空便確保が課題となっています。

○実施方面 (月別・県別)

(単位: 校数)

方 面	4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1・2月	3月	空白	総 計	構成比
北海道	0	13	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14	1.5%
東北	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0.4%
関東・富士・伊豆	25	188	53	0	2	20	0	0	3	2	1	294	30.5%
信州	14	51	40	0	6	0	0	0	28	1	1	141	14.6%
北陸・信越・東海	3	7	3	0	1	0	0	0	2	0	0	16	1.7%
中国・四国	1	12	13	0	2	0	0	0	0	0	0	28	2.9%
北九州	35	74	42	0	1	1	0	0	1	0	0	154	16.0%
南九州	7	17	4	0	0	0	0	0	0	0	1	29	3.0%
沖縄	56	158	67	0	0	0	0	1	0	0	1	283	29.4%
近畿圏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
海外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
総 計	141	521	224	0	13	21	2	1	34	3	4	964	100.0%

方面別比率

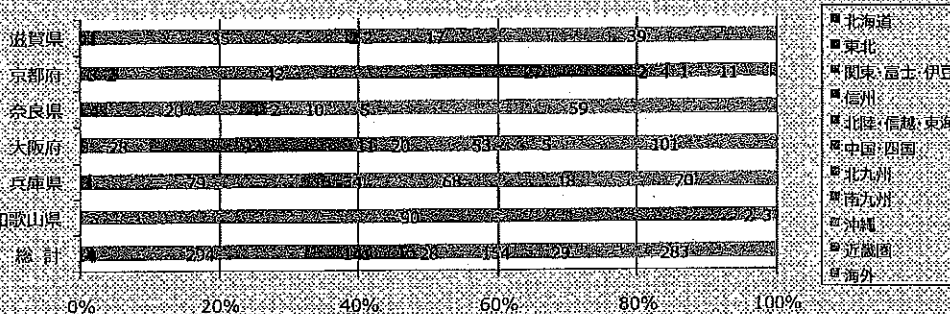


◎府県別・方面

(単位:校数)

方面	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	総計	比率	今年度	比率	昨年度
北海道	1	3	4	3	3	0	14	1.5%	15	1.5%	0.0%
東北	1	2	0	0	1	0	4	0.4%	1	0.1%	0.3%
関東・富士・伊豆	35	42	20	28	79	90	294	30.5%	306	30.2%	0.3%
信州	2	27	4	92	16	0	141	14.6%	147	14.5%	0.1%
北陸・信越・東海	0	2	0	11	3	0	16	1.7%	16	1.6%	0.1%
中国・四国	2	0	2	20	4	0	28	2.9%	30	3.0%	0.1%
北九州	17	4	10	53	68	2	154	16.0%	164	16.2%	2.2%
南九州	0	1	5	5	18	0	29	3.0%	15	1.5%	1.5%
沖縄	39	11	59	101	70	3	283	29.4%	294	29.1%	0.3%
近畿圏	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	0.1%	0.1%
海外	0	1	0	0	0	0	1	0.1%	3	0.3%	0.2%
総計	97	93	104	313	262	95	964	100.0%	1,012	100.0%	

旅行実施方面(府県別・方面別)



◎旅行方面調査から見られる傾向

◆旅行方面が他地区に比べ多様性が高い

(関東地区公立中学校の95%以上は関西方面)

◆近年「関東」「九州」「沖縄」が多く、特に沖縄は10年前(平成16年)

に比べ100校近い増加(平和学習、体験学習、民泊の三点セット)

◆大阪府、京都府を中心に信州(長野県)方面のニーズが根強い

(オールバスによる価格性と白馬等の民宿・ペンションオーナーと教員の緊密な人間関係)

◎三大実施方面（関東・北九州・沖縄）コースの傾向

関東方面

- ・多くがTDL（東京ディズニーリゾート）中心。
- ・東京都内における班別自主研修、キャリア学習（企業等への訪問）を組み入れているケース多い。

沖縄方面

- ・殆どの学校が初日に南部戦跡での平和学習を実施。
- ・2日目、3日目はマリンスポーツ体験等を中心とした行程で、最終日は那覇市内（国際通り等）での自主散策というパターン
- ・伊江島などにおける民泊体験が増加している。
（H26年度沖縄実施校294校中165校が民泊を利用）

九州方面

- ・ほとんどの学校が長崎市内での平和学習を実施。
- ・また、沖縄と同様長崎県内（松浦や南島原）における「民泊体験」が増加してきている。

府県別実施方面の傾向

滋賀県 ▣ 三各方面にほぼ同割合（三各方面は全体の94%）

京都府 ▣ 関東方面（全体の45%）に続き信州方面が多い（全体の29%）

大阪府 ▣ 沖縄方面（全体の32%）に続き信州方面が多い（全体の29%）

奈良県 ▣ 圧倒的に沖縄方面が多い(全体の57%) 続いて関東方面（全体の19%）

兵庫県 ▣ 三各方面にほぼ同割合で実施（三各方面計で全体の90%）

和歌山県 ▣ 関東方面が圧倒的（全体の95%）

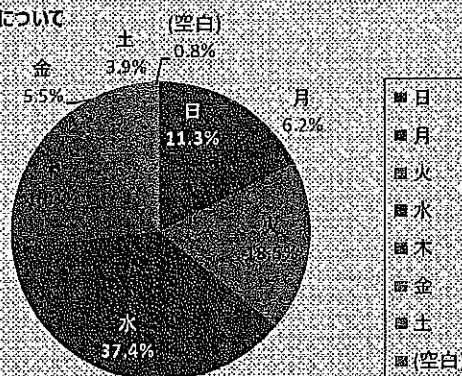
関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)

○旅行実施の出発曜日について(府県別)

(単位:校数)

曜 日	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	総 計	構成比
日	2	10	11	69	13	4	109	11.3%
月	4	4	7	17	22	6	60	6.2%
火	2	25	16	34	66	35	178	18.5%
水	60	37	53	110	79	32	361	37.4%
木	32	13	11	46	40	15	157	16.3%
金	4	3	3	12	30	1	53	5.5%
土	1	1	3	22	11	0	38	3.9%
(空白)	2	0	0	3	1	2	8	0.8%
総 計	97	93	104	313	262	95	964	100.0%

出発日曜日について



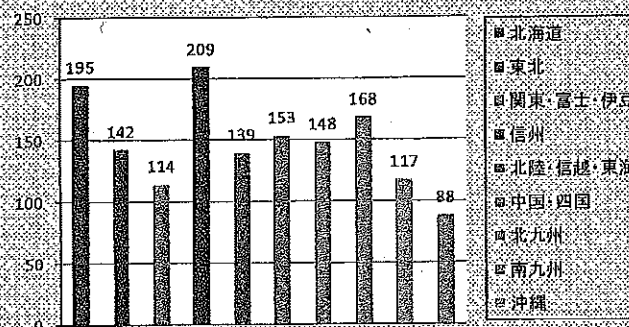
関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)

○参加人員(府県別・方面別、平均人員)

(単位:平均人員)

方 面	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	全体平均
北海道	288	158	136	178	215	-	195
東北	50	77	-	-	298	-	142
関東・富士・伊豆	130	100	107	170	96	79	114
信州	244	100	281	191	231	-	209
北陸・信越・東海	-	90	-	209	118	-	139
中国・四国	115	-	165	175	157	-	153
北九州	195	91	146	182	181	94	148
南九州	-	127	152	210	184	-	168
沖縄	136	110	110	177	146	20	117
海外	-	88	-	-	-	-	88
県別平均	165	105	157	187	181	64	147

方面別平均人員(全体平均)

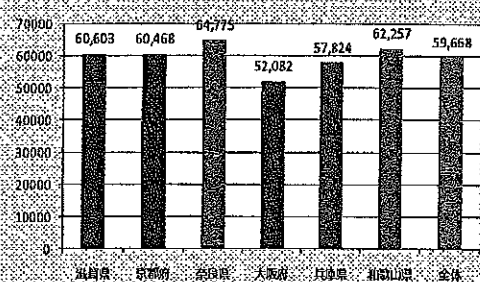


関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)

○旅行費用について(最高額・最低額・平均額/府県別・方面別)(単位:円)

方・面		北海道	東北	関東・富士 伊豆	信州	北陸・信越 東海	中国・四国	北九州	南九州	沖縄	海外	総計
北海道	最高額	63,810	73,151	75,000	65,900	70,453	75,000					75,000
	最低額	63,810	53,555	61,000	61,628	66,500	53,555					53,555
	平均額	63,810	67,853	68,080	64,186	68,618	66,509					66,509
東北	最高額	69,865	74,193			63,151						74,193
	最低額	69,865	69,796			63,151						63,151
	平均額	69,865	70,645			63,151						67,887
関東・富士 伊豆	最高額	70,139	87,164	95,000	62,880	75,300	85,896					95,000
	最低額	39,190	46,879	49,095	41,244	45,389	45,000					39,190
	平均額	57,124	63,818	65,015	54,272	60,591	61,778					60,433
信州	最高額	46,568	62,928	48,793	58,273	51,955						62,928
	最低額	46,298	38,574	45,000	29,955	39,992						29,955
	平均額	47,453	48,872	46,320	41,648	44,822						45,819
北陸・信越 東海	最高額		47,369		47,960	46,409						47,960
	最低額		47,369		34,390	38,853						34,390
	平均額		47,369		40,894	42,120						43,441
中国・四国	最高額	54,226		38,149	49,435	49,578						54,226
	最低額	43,984		35,277	34,893	40,538						34,893
	平均額	49,105		36,733	43,895	45,792						43,881
北九州	最高額	73,082	63,738	100,880	68,650	67,570	66,207	100,880				100,880
	最低額	49,616	51,080	52,592	39,854	45,239	56,195	39,854				39,854
	平均額	58,040	56,198	63,263	54,361	53,968	61,201	57,839				57,839
南九州	最高額		66,601	69,536	64,409	63,660						69,536
	最低額		66,601	62,742	53,600	46,971						46,971
	平均額		66,601	65,567	58,140	56,502						61,703
沖縄	最高額	73,910	70,228	108,690	77,900	78,859	83,005	108,690				108,690
	最低額	57,554	58,637	55,489	53,514	54,637	69,531	53,514				53,514
	平均額	65,453	63,331	66,860	62,190	62,580	77,343	66,627				66,627
海外	最高額			189,000								189,000
	最低額			189,000								189,000
	平均額			189,000								189,000
総計	最高額	73,910	108,690	108,690	77,900	78,859	85,896	108,690				108,690
	最低額	39,190	38,574	35,277	29,955	38,853	45,000	29,955				29,955
	平均額	60,603	60,468	64,775	52,082	57,824	62,257	59,668				59,668

旅行費用について(平均費用)



※全体の旅行費用平均額は59,668円です。

※府県により平均費用に大きな差があります
(奈良県64,755円・大阪府52,082円)

※各方面の費用格差は「交通費」の差によります。
(北海道・沖縄は総て航空機利用、関東・九州は殆どがJR利用、信州・北陸・中国四国はオールバス)

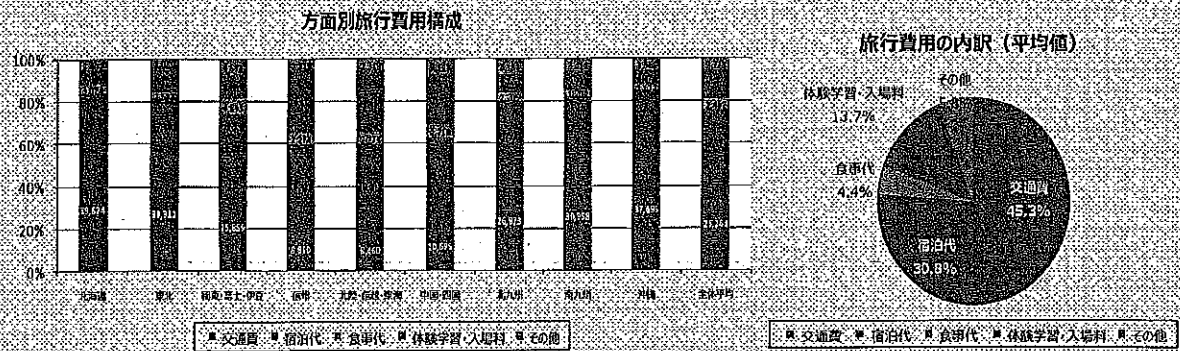
関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)

○旅行費用の項目別平均額

※海外コースは除く (単位:円)

	北海道	東北	関東・富士 伊豆	信州	北陸・信越 東海	中国・四国	北九州	南九州	沖縄	全体平均	構成比
交通費	39,824	38,311	25,859	8,890	8,460	10,695	26,873	30,958	37,495	25,263	45.3%
宿泊代	16,255	17,887	18,984	16,318	16,318	16,776	17,521	17,360	17,107	17,170	30.8%
食事代	3,074	1,598	4,643	2,273	2,273	2,719	2,205	1,704	1,672	2,462	4.4%
体験学習・入場料	4,387	8,702	6,637	12,159	12,159	10,375	4,615	5,232	4,179	7,605	13.7%
その他	3,402	2,080	4,571	2,319	2,319	3,118	4,131	3,411	3,569	3,213	5.8%
旅行費用合計	66,942	68,578	60,694	41,959	41,529	43,683	55,345	58,665	64,022	55,713	100.0%
交通費の割合	59.5%	55.9%	42.6%	21.2%	20.4%	24.5%	48.6%	52.8%	58.6%	45.3%	

関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)



※当然ですが、航空機・JR利用方面の交通費割合が高くなっています。東北55.9% 沖縄58.6%等

※信州、中国四国方面はオールバス利用のため、交通費割合が低く、その分「体験学習費等」の割合が高いのが特徴です。

※関東方面の「宿泊費」が他地区に比べ高くなっています。これは都内やTDR近辺のホテル泊利用によるものです。
(殆どの宿泊条件が1泊朝食付のため、実質的にはかなり高額となっています)

関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)

民泊の利用状況について

■民泊を利用したか

(単位:校数)

	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	合計	割合
利用した	43	14	36	138	87	1	319	33.1%
利用なし	54	79	68	175	175	94	645	66.9%
合計	97	93	104	313	262	95	964	
利用率	44.3%	15.1%	34.6%	44.1%	33.2%	1.1%	33.1%	

■民泊利用地区別ベスト5

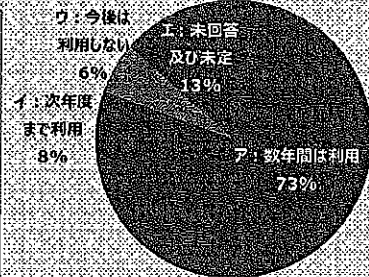
(単位:校数)

順位	1	2	3	4	4
利用地区	沖縄県・伊江島	長崎県・松浦市	沖縄県・南城市	沖縄県・読谷村	長野県・飯田市
利用校数	63校	52校	31校	20校	20校

■ 民泊利用校における今後の利用予定

(単位: 校数)

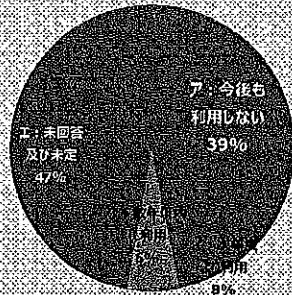
	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	合計	割合
ア: 数年間は利用	34	9	30	99	59	1	232	72.7%
イ: 次年度まで利用	7	0	1	9	8	0	25	7.8%
ウ: 今後は利用しない	1	1	1	9	7	0	19	6.0%
エ: 未回答及び未定	1	4	4	21	13	0	43	13.5%



■ 利用なし校における今後の利用予定

(単位: 校数)

	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県	合計	割合
ア: 今後も利用しない	23	34	21	59	58	55	250	38.8%
イ: 次年度より利用	3	2	9	22	15	0	51	7.9%
ウ: 数年以内に利用	7	3	3	11	12	2	38	5.9%
エ: 未回答及び未定	21	40	35	83	90	37	306	47.4%



民泊利用のメリット・デメリット

平成26年度利用校からの意見集約

【メリット】 ～コミュニケーション力の向上と感動～

- ※少人数生徒での生活体験で生徒同士のより深いコミュニケーション向上に役立つ。
- ※アットホームな雰囲気の中で、生徒が「お客さん」にならず、家事等を体験することで主体的な取り組みがなされ、人との濃厚な交流ができる
- ※現地の方々との交流に尽きる。帰校後も交流の続いている生徒がいたり、帰宅後食事をとるのも忘れて思い出を語っていた等エピソードも多くある

【メリット】 ～学習効果～

- ※現地の家庭文化や人々の温かさに触れながら、様々なことを学び自分の生き方を真摯に考える
- ※自己判断で行動することが多いため、失敗も含め子供たちには良い学びとなる
- ※現地の人々と自分の力で信頼関係を築くなど、「生きる力」や「人権意識」を育むのに適している

【デメリット】～危機管理～

- ※大規模校の場合多数の分宿となり、かつ、教員が同宿しない(できない)ため、生徒の健康や安全などに充分目が行き届かない
- ※アレルギー等を考慮した受け入れ家庭のマッチングや、特別支援対象生徒への理解や対応が必要(できる限り同じように体験させてあげたい)
- ※生徒個々の身体的状況等について細かくデータ化し受け入れ家庭に確実に提供する必要があり、その手間と個人情報管理が大変である

【デメリット】～受け入れ家庭による格差～

- ※各家庭の食事・体験内容の差に、保護者から金銭的なクレームが出る場合がある
- ※受け入れ家庭に差があり、ひどいケースは子守だけしかさせてもらえなかったケースがある

【デメリット】～学習効果～

- ※実施が新年度の始まった中、修学旅行はクラスメイトや担任教諭とのコミュニケーションの場として大切だが、民泊はそれが難しい
- ※民泊先との関わりがうまくいかなかったとき、旅行そのものが良い経験・思い出にならないことがある
- ※商業化しすぎて、本来の民泊体験の良さが薄らいできている

今後の展望・総体的な課題(問題点)

■旅行費用の高騰

現在中学校の旅費平均は約60,000円→地域により教委指導の上限額をオーバーしているケースがあります。

このため地域により、是正に向けた動きが見られます。公立高校については府県教委により異なりますが、概ね75,000円～85,000円程度となっています(一部上限の無い府県もあります)

消費税アップ、貸切バス代運賃の改定により今後もこの傾向が続くため、教育旅行としての費用対効果を十分果たせる内容と対応が一層重要になります。

■民泊について

先程のデータの通り、現在「民泊」が全盛となっていますが、それと共に弊害が出てきています。

・沖縄、九州等の人気地区の予約が飽和状態で、学校希望の日程がなかなか予約できない。また、予約開始時期が早期化しており、学校行事計画に支障をきたしているケースがあります。

・民泊先に教員が同宿できない(地域により自由立ち入りが不可で、写真撮影まで規制)ため、万一の場合の責任問題や危機管理について、危惧する声が上がっています。

・アトピーや障害など様々な問題を抱えた生徒の対応に苦慮しているケースが多くなっています。

今後民泊を受入れるに当たり、上記課題への対応策を立て、学校に対し明確に提示していくことが重要です。

今後の展望・総体的な課題(問題点)

■航空機利用について

関西圏の中学校は全国的にみて航空機利用が非常に多くなっていますが(沖縄方面が多いため)航空機輸送の特性上、様々な課題が出てきています。

- ・利用便の決定が遅く(一年前以降)現地スケジュールの確定が遅くなる。
- ・利用時間帯、利用空港(関西発着は三空港)の希望がなかなか通らない(例:滋賀県の学校が関空利用になる等)
- ・機材の小型化により分便になるケースがある(中学校の場合原則分便不可)

関西地区公立中学校の修学旅行の現状と今後の展望(H26・近公修委実施調査に基づく)

■方面別の今後の展望(三大方面及び岡山県の強みと弱み)

方面	強み	弱み
関東方面	・TDRの根強い人気 ・企業や公的施設を利用したキャリア教育 ・日本の首都としての位置づけ	・TDR=遊園地=遊びとの批判 ・宿泊施設の高級化(金額、部屋割り等)
北九州方面	・長崎における平和教育 ・民泊先進地区 ・長年に渡る関西地区修学旅行受入実績(ノウハウ)	・語り部(平和教育)の高齢化 ・民泊人気地区の飽和状態 ・宿泊利用地域の限定化(長崎市内に集中)
沖縄方面	・南部戦跡などにおける平和学習 ・コンパクトな行程(平和学習、体験学習) ・充実した宿泊施設(民泊、ホテル等多様性)	・航空機利用による様々な問題 ・平和学習素材の思想的問題 ・旅費高騰
鳥取方面	・旅費の軽減(コストパフォーマンス) ・関西からの移動距離軽減 ・豊富な体験学習メニュー(山、農村、海岸etc.) ・適正利益確保のためオールバスコースの販売拡大(旅行会社)	・中学生の修学旅行には近すぎる・・・(保護者)

関西圏公立中学校修学旅行の鳥取県への誘致ポイント

1.コストパフォーマンス

航空機利用、消費税アップ、貸切バス代の値上がり等で来年度から一層の旅費高騰が見込まれます。鳥取県は関西圏より近く、交通費が安価であるため、滞在費に多く費用をかけられる強みがあります。

2.豊富な体験学習メニュー

近年の修学旅行に「体験学習」は必須です。この点、鳥取県には豊富な自然資源や、伝統文化を生かした充実した体験メニューがあります。

3.民泊体験の全盛から変遷へ

様々な課題はあるものの、現代、関西圏の修学旅行（特に中学校）は民泊利用が他地域に比べ圧倒的に多くなっています。しかし危機管理などの問題点も多く、今後は農林水産体験を「泊」では無く「日帰り滞在」のコースが高まってくると考えられます。

近畿地区公立高校H25年度方面別データ(全修協調査)

参考データ

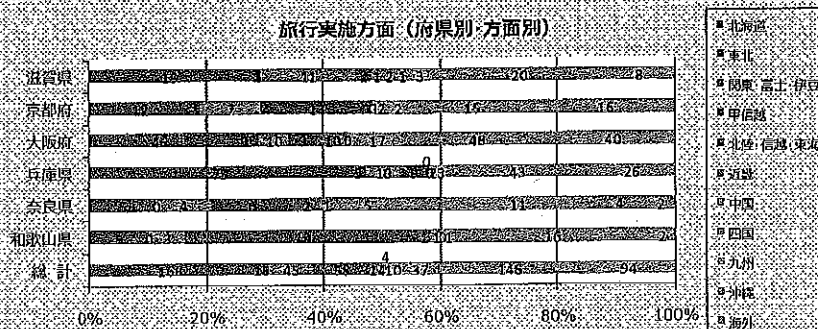
■近畿地区公立高校H25年度方面別データ

(単位:校数)

方面	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	総計	比率	H24年度 総数	比率	昨年差異
北海道	19	12	16	79	5	5	166	27.9%	164	27.3%	-0.6%
東北	1	1	9	5	0	0	16	2.7%	4	0.7%	2.0%
関東・富士・伊豆	11	7	10	10	4	3	45	7.6%	39	6.5%	1.1%
甲信越	2	13	9	9	6	19	58	9.8%	60	10.0%	-0.2%
北陸・信越・東海	1	0	10	0	2	1	14	2.4%	7	1.2%	1.2%
近畿	2	0	0	0	1	1	4	0.7%	5	0.8%	-0.2%
中国	1	2	0	2	5	0	10	1.7%	10	1.7%	0.0%
四国	0	0	1	0	3	0	4	0.7%	6	1.0%	-0.3%
九州	3	2	17	3	11	1	37	6.2%	50	8.3%	-2.1%
沖縄	20	15	48	43	4	16	146	24.6%	168	28.0%	-3.4%
海外	8	16	40	26	2	2	94	15.6%	87	14.5%	1.3%
総計	68	68	190	177	43	48	594		600		

※平成24年度における東北方面実施校は、大阪府の4校のみであった。

旅行実施方面(府県別・方面別)

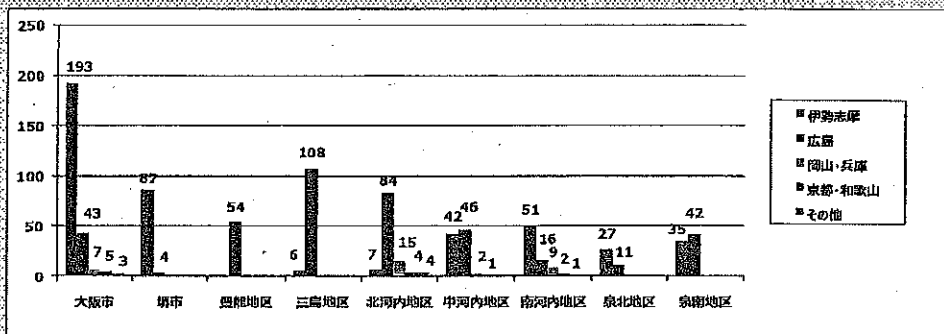


■旅行方面について(府内エリア別)

(単位:校数)

地区名	主な旅行先						地区名詳細
	伊勢志摩	広島	岡山・兵庫	京都・和歌山	その他		
大阪市	193	43	7	5	3		大阪市全区
堺市	87	4					堺市全区
豊能地区		54					豊中市、池田市、箕面市、豊能郡
三島地区	6	108					吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、三島郡
北河内地区	7	84	15	4	4		守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、大東市、四條畷市、交野市
中河内地区	42	46	2	1			東大阪市、八尾市、柏原市
南河内地区	51	16	9	2	1		松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、南河内郡
泉北地区	27	11					和泉市、高石市、泉大津市、泉北郡
泉南地区	35	42					岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡
合計	448	408	33	12	8		

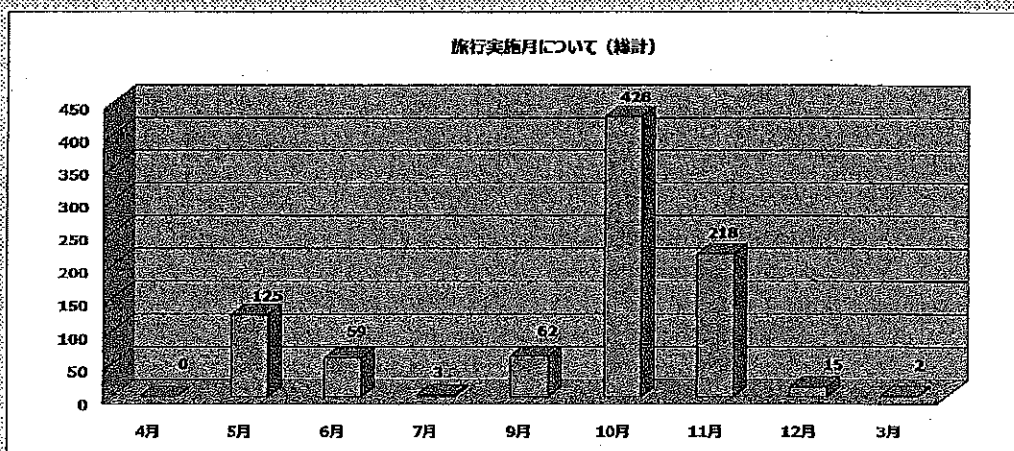
※「広島」には広島を中心とし、一部岡山、山口なども含むコース。「岡山・兵庫」は両県どちらかのみで完結コース。



■実施時期について

(単位:校数)

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	3月	合計
総計	0	125	59	3	62	428	218	15	2	912
構成比	0.0%	13.7%	6.5%	0.3%	6.8%	46.9%	23.9%	1.6%	0.2%	100.0%

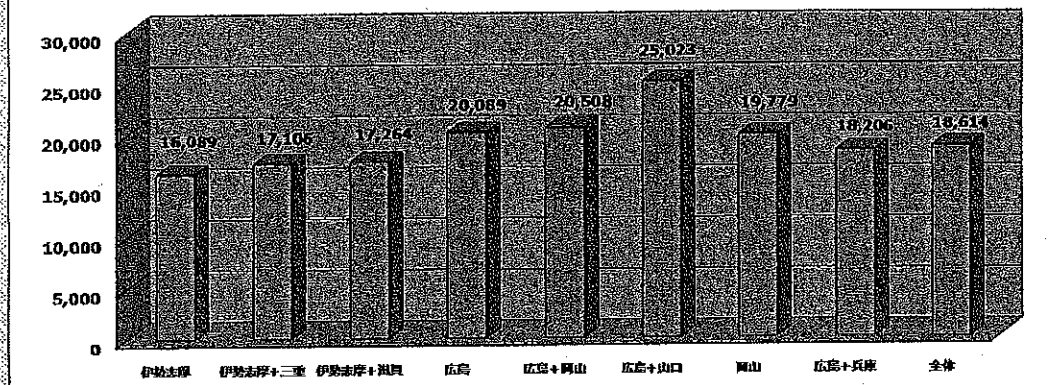


■主な旅行方面の平均旅費

(単位:円)

行先	伊勢志摩	伊勢志摩 +三重	伊勢志摩 +滋賀	広島	広島 +岡山	広島 +山口	岡山	広島 +兵庫	全体
平均費用	16,089	17,106	17,264	20,089	20,508	25,023	19,779	18,206	18,614

旅行方面別平均旅費グラフ

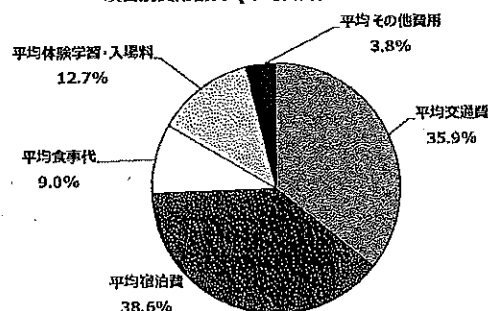


■一人当たりの項目別費用 (平均費用・方面別)

(単位:円)

	伊勢志摩	伊勢+三重	広島	広島+岡山	広島+山口	岡山	岡山+兵庫	兵庫	全体
平均交通費	3,511	4,090	9,627	9,742	14,428	6,423	6,015	4,714	6,678
平均宿泊費	7,034	6,952	7,413	7,077	7,900	7,075	6,041	6,556	7,186
平均食事代	1,772	1,984	1,496	1,501	1,388	1,628	2,136	1,407	1,671
平均体験学習 入場料	3,050	3,529	836	1,322	622	3,893	2,982	3,041	2,364
平均 その他費用	722	616	719	860	695	762	1,032	676	708
平均合計費用	16,089	17,171	20,091	20,502	25,033	19,781	18,206	16,394	18,607

項目別費用割合 (平均合計)



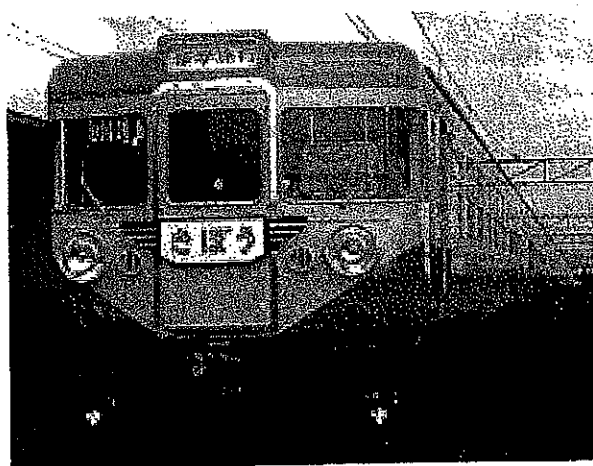
- 平均交通費
- 平均宿泊費
- 平均食事代
- 平均体験学習・入場料
- 平均その他費用

ご清聴ありがとうございました。

**公益財団法人全国修学旅行研究協会
大阪事務局**

修学旅行の
安全性の確保・教育性の充実・経済性の適正化を目指して

近畿地区 公立中学校 修学旅行委員会



～修学旅行専用列車・きぼう号(1959年運行開始)～

◇委員会活動のご案内

◇全国誘致団体の支援策のご案内

近畿地区公立中学校修学旅行委員会事務局

(公益財団法人全国修学旅行研究協会大阪事務局)

〒556-0017

大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル5F

TEL06-6636-0885 FAX06-6636-0890

神戸市を除く)にて結成された委員会です。

委員会のメンバーは各府県の公立中学校長と公益財団法人全国修学旅行研究協会で構成し修学旅行の「安全性の確保」「教育性の充実」「経済性の適正化」を基本理念として、50年以上の長きに渡って、その目的達成をめざし、様々な活動、調査等を行っています。

平成27年度委員会役員

役職名	委員名	府県名	所属
会長	☆平松 一郎	滋賀県	大津市立栗津中学校長
副会長	☆岡本 雅博	兵庫県	西宮市立学文中学校長
	☆木村 栄一	和歌山県	印南町立印南中学校長
会計	☆森田 邦彦	京都府	長岡京市立長岡第四中学校長
会計監査	☆小牟田 啓	大阪府	堺市立原山台中学校
運営委員長	☆相木 正則	奈良県	生駒市立生駒南中学校長
運営委員	杉本 嘉邦	滋賀県	甲賀市立信楽中学校長
	中西 一成	兵庫県	猪名川町立六瀬中学校長
	御前 充司	和歌山県	有田市立文成中学校長
	久保田 正宏	京都府	宇治市立東宇治中学校長
	籠谷 昌義	大阪府	忠岡町立忠岡中学校長
	西本 孔則	奈良県	高取町立高取中学校長

◇平成27年度活動のご案内

修学旅行現地研修会

近公修委では毎年、全国各地の修学旅行受入地域への現地研修を実施しています。

今年度も次の通り計画をしておりますので、ぜひご参加ください。

- ◆実施期日 8月20日(木)～8月22日(土) 2泊3日
- ◆研修先 長野北陸方面
- ◆研修内容
 - ・今春開通の北陸新幹線に試乗
 - ・松代での平和教育資料視察(栗山地下壕等)
 - ・白馬地区での自然体験学習(音楽教材視察)
 - ・環境・エネルギー学習・立山黒部アルペンルート
 - を視察
- ◆参加資格 近畿地区公立中学校教員
- ◆参加費用 25,000円
- ◆参加申込 各府県代表委員まで(上記役員名簿☆印)
※申込締切7月10日



第30回近畿地区中学校修学旅行研究大会の開催

近公修委の基本理念である修学旅行の「安全性」「教育性の充実」「経済性の適正化」の達成目指して毎年近畿各府県持ち回りで開催しています。

- ◆開催日時 11月26日(木) 13時～16時30分
- ◆開催場所 滋賀県大津市・びわ湖・びわ湖大会議室
- ◆主な内容
 - ①修学旅行研究発表
大津市立瀬田中学校(四国方面修学旅行の事例発表)
 - ②記念講演
(株)オリエンタルランド(東京ディズニーリゾート運営会社)※演題未定
- ◆参加資格 近畿地区公立中学校教職員及び教育旅行誘致関係機関
- ◆参加費 無料



近畿2府4県全校(京都市、大阪市、神戸市を除く)における当年度修学旅行の実施調査を毎年実施しています。本年も9月頃に各委員を通じアンケート用紙を全校に配布しますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

回収したアンケートを基に集計をし「平成27年度修学旅行実施調査」としてまとめ、来年一月頃に(公財)全国修学旅行研究協会のホームページに掲載します。皆様方には今後の修学旅行実施計画の参考としていただければ幸いです。

平成29年度修学旅行集約指定列車について

修学旅行費用の軽減とJR列車の早期予約を図るため、近畿中学校長会修学旅行専門委員会では長年に渡り、集約指定列車の計画輸送を実施していますので、ぜひご利用ください。

◆ 平成29年度運行概要(予定)

方面	利用列車種別	関西・乗降可能駅	設定期間(予定)
		関東、東海、中国、九州・乗降可能駅	
関東方面	新幹線・定期列車	相生、姫路、西明石、新神戸、新大阪、京都、米原 静岡、新富士、三島、熱海、小田原、新横浜、品川、東京	4月中旬～6月中旬
北九州・中国方面	新幹線・定期列車及び専用列車	京都、新大阪、新神戸、西明石、姫路、相生 広島、新山口、小倉、博多	4月中旬～6月中旬
南九州方面	新幹線・専用列車	新大阪、新神戸、西明石、姫路、相生 熊本、新八代、新水俣、出水、川内、鹿児島中央	4月中旬～6月中旬

◆ 集約指定列車利用時の特急料金について(独自手配時との比較)

区間	生徒一人当たり往復特急料金[通常期]		割引額	()
	A.集約列車利用時	B.学校独自手配時	A-B	
新大阪～東京	5,380円(5,700円)	10,780円(11,400円)	▲5,400円(▲5,700円)	往復利用時
新大阪～博多	5,380円(5,700円)	10,780円(11,400円)	▲5,400円(▲5,700円)	
新大阪～鹿児島中央	9,800円	19,620円	▲9,820円	

◆ 平成29年度利用分の申込～回答スケジュール(予定)

◎申込案内配布(本年9～10月)⇒◎申込締切(本年10月末)⇒◎回答(本年12月上旬)

※詳しくは9月頃、各府県近公修委委員より配布される「平成29年度修学旅行集約列車の申込について」をご覧ください。

◇ 全国誘致団体の支援策のご案内

全国の自治体や外郭団体では、修学旅行(教育旅行)誘致のため、様々な支援策を行っております。各校におかれましては、旅行費用の軽減や有効な事前学習実施のためぜひご利用ください。

尚、ご案内の各支援策はあくまでも参考ですので、詳しくは各団体宛に直接お問い合わせください。

地区	東北・福島県		近畿・和歌山県田辺市
機関名	福島県観光交流局観光交流課		田辺市
タイトル	福島県教育旅行復興事業		田辺市スポーツ合宿等誘致事業
実施期間	H27.4.1～H28.3.31		H27.5.1～H28.2.29(除外日あり)
概要	※貸切バス代の一部補助 ☆対象～宿泊を伴う教育旅行(部活動による合宿は対象外) ☆補助内容～①東日本大震災以降初めて、福島県で宿泊を伴う教育旅行に対しバス代一台あたりの2分の1又は5万円を上限に補助(1校当たり上限20万円) ②①に該当せず、福島県内で宿泊をし、かつ震災以降県が推進する教育素材を一つ以上取り入れた場合、バス代一台あたり2分の1又は2.5万円の補助(1校当たり上限10万円)		※スポーツ合宿、教育旅行等における宿泊費助成 ☆対象～期間内に田辺市内において10名以上で延べ30人泊以上の宿泊を伴うスポーツ合宿、教育旅行及び会議・研修を行う団体(学校)。但し、スポーツ合宿は田辺市営の体育施設を利用する場合に限定。 ☆助成額～宿泊延べ人数×1,000円(但し1団体あたり対象期間を通じ20万円が限度)
問合せ先	TEL/FAX 024-926-0147/024-926-0165 E-mail fks.kr.office@gmail.com 担当者 渡辺、羽根田	024-521-7398/024-521-7888 fukeno.akinobu.01@pref.fukushima.lg.jp 深野 明伸	0739-26-9929/0739-22-9903 kankou@city.tanabe.lg.jp 大西、岡本

～次頁もご覧ください～

近畿地区公立中学校修学旅行委員会(近公修委)とは

修学旅行の専用列車の実現と修学旅行の改善向上を図るため、昭和36年に近畿2府4県(京都市、大阪市、

地区	山陰・鳥取県		四国・高知県
機関名	(公社)鳥取県観光連盟		(財)高知県観光コンベンション協会
タイトル	H27年度とっとりスタイルエコツーリズム[教育旅行誘致促進支援事業]補助金	H27年度体験型教育旅行誘致促進補助金	教育旅行誘致促進 下見等旅行助成
実施期間	H27.5.14～H28.3.31(宿泊日基準)	H27.5.14～H28.3.31(宿泊日基準)	H27.4～H28.2
概要	※宿泊費の一部補助 ☆補助対象 中学校の生徒、引率教員 ☆対象事業 (1)クラス単位以上(2)鳥取県内に1泊以上宿泊(3)鳥取県内で体験・見学・視察のメニューを一つ以上実施する学校行事(修学旅行、宿泊研修など) ☆補助内容及び補助額 宿泊延べ人数×1000円(上限30万円)を補助する。(部活、大会参加等は対象外)	※下見費用などの一部補助 ☆補助対象 中学校の教職員及び学校関係者 ☆補助対象 (1)鳥取県内の修学旅行受入施設に1泊以上宿泊(2)鳥取県内で体験メニューを一つ以上実施する「研修旅行」※修学旅行下見等 ☆補助内容及び補助限度額 宿泊費の1/2(上限5000円)体験料の1/2(上限2000円)※期間中1回のみ	※下見費用などの一部補助 ☆対象事業～H28年度以降の新たな教育旅行需要につながることを目的とし、教職員が同一行程にて高知県内を視察し、かつ、県内に1泊以上宿泊すること。 ☆助成額～高知県への旅費交通費、高知県内での宿泊費、施設入場料、体験料の実費相当額を助成。但し、参加者一人当たり2万円を上限とする。
問合せ先	TEL/FAX 0857-39-2111/0857-39-2100 E-mail kanren@tottori-guide.jp 担当者 葉狩、木村、植木	同左	088-823-1434/088-873-6181 webmaster@attaka.or.jp 河合 真一

地区	南九州・宮崎県	南九州・鹿児島県	沖縄県
機関名	(公財)みやざき観光コンベンション協会	鹿児島県	(財)沖縄観光コンベンションビューロー
タイトル	宮崎県内市町村の教育旅行誘致に関する補助制度	錦江湾・離島航路修学旅行利用促進事業	学校に対する事前・事後学習支援
実施期間	～H28年度まで(宮崎市はH30年度まで)	～H28年度末(予定)	H27.5.11～H28.2.20
概要	※宿泊、体験費の一部補助(事前申請) 宮崎市～宿泊費補助:宮崎市内宿泊施設(カーフェリー含む)利用校に対し、一人当たり3,000円を補助(2泊でも同額)。体験学習費補助:宮崎元気体験プログラム利用校に対し、一人あたり2,000円を補助(2千円未満は費用相当額)宿泊を伴わない場合は半額(上限2千円) 宮崎県北5町村(諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)～教育旅行で高千穂郷民泊体験参加学生1名に1,000円補助 西部市～教育旅行で西部市内宿泊利用校に対し、1名につき1泊2,000円を補助(最大3泊@6,000円まで補助)	※船舶運賃等の一部補助 ☆助成条件～往路又は復路新幹線利用(鹿児島県内駅乗降)で、錦江湾航路(桜島・垂水・山川・根占各フェリー)又は離島航路(種子島、屋久島、鹿島、三島、十島、奄美群島等)を利用し、大隅地域または地域で宿泊をすること。 ☆助成額～各航路の旅客運賃及びバス輸送運賃の合計額相当を助成。但し、生徒・教師一人当たり3,000円を限度とする。 ☆助成対象～修学旅行を企画・実施する旅行会社※旅行会社が学校との契約において補助金分を減額する。	※現地アドバイザー派遣・ガイドブックの提供 ☆対象～沖縄修学旅行実施校で上記期間内に事前・事後学習を実施する学校 ☆支援概要 ①アドバイザーの派遣 実施機関に登録している現地アドバイザーを学校に派遣。募集期間は春期(終了)と秋期(7月頃)に分かれ、費用は全額支援と一部支援あり。 ②ガイドブックの提供(無料) ①②について詳しくはHP「沖縄修学旅行ナビ」又は下記まで。
問合せ先	TEL/FAX 0985-26-6100/0985-26-6123 E-mail kuki-shinichiro@kanko-miyazaki.jp 担当者 九鬼 伸一郎	099-286-2324/099-286-5525 kikakuss@pref.kagoshima.lg.jp 上西園(かみにしぞの)	098-859-6125/098-859-6222 shuryo@ocvb.or.jp 宮里

地区	沖縄県
機関名	(財)沖縄観光コンベンションビューロー
タイトル	継続実施校に対する新たなメニューの提案・提供
実施期間	H27.5.18～H28.2.29
概要	※沖縄修学旅行継続実施校への支援 ☆対象～2回以上(次年度実施予定含む)沖縄修学旅行の実施校で過去一度も体験したことのないプログラムの実施ができること。 ☆支援概要～上記期間中の出発で、実施機関が指定する、見学・体験メニューで、過去一度も実施したことのないプログラムに対し、上限2,000円(一人)を補助 ※詳しくはHP「沖縄修学旅行ナビ」又は下記まで。
問合せ先	TEL/FAX 098-859-6125/098-859-6222 E-mail shuryo@ocvb.or.jp 担当者 崎山

●ご案内

- 各情報はあくまでも参考ですので、お申込等、詳しくは各団体HPを閲覧いただくか、直接担当者までお問い合わせください。
- これによるトラブル、事故などについては一切責任を負いませんので、ご了承ください。
- 各情報とも平成27年5月現在のものです。
- 各支援策とも受入上限(定員等)がありますので、ご了承ください。